

第26回 技能検定職種の統廃合等に関する検討会 議事次第

令和2年12月7日(月)
15:00～17:00
厚生労働省仮設第4会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和2年度技能検定職種の統廃合について
- (2) 報告事項
 - ア 令和元年度技能検定実施状況について
 - イ 令和2年度技能検定作業の統廃合等について
- (3) その他

3 閉会

(配付資料)

- 資料1 令和2年度技能検定職種の統廃合について
- 資料2 令和2年度技能検定職種の統廃合等に関するスケジュール
- 資料3 技能検定職種の統廃合等に関する意見募集について(案)
- 資料4 令和元年度「技能検定」の実施状況を公表します(令和2年7月31日厚生労働省発表)
- 資料5 令和2年度技能検定作業の統廃合について
- 参考資料1 行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)(抄)
- 参考資料2 規制改革推進のための第2次答申(抄)
- 参考資料3 技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告書(2009年1月)(抄)
- 参考資料4 技能検定制度における作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準等について
- 参考資料5 職種・作業別受検申請者数の推移
- 参考資料6 技能検定の職種(作業)、等級区分及び対象とする技能の内容

技能検定職種の統廃合等に関する検討会開催要綱

1 趣旨

技能検定については、平成20年度に「技能検定職種の統廃合等の見直しに関する専門調査員会」を開催し、平成21年1月に、①検定職種の統廃合等に係る検討体制、②統廃合等の作業計画、③統廃合等の判断基準、等を内容とする報告書がとりまとめられたところである。

厚生労働省としては、本報告書に基づき技能検定職種の統廃合等の推進を図るため、学識経験者その他の有識者からなる「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」を開催し、必要な検討を行うこととする。

2 検討事項

- (1) 統廃合等を判断する際の社会的便益の評価について
- (2) 職種の統廃合等について
- (3) その他

3 検討会の構成

- (1) 検討会は、職業能力開発専門調査員規程（平成13年1月6日厚生労働省訓第18号（平成29年9月1日改正））に基づき、厚生労働省人材開発統括官が委嘱する専門調査員（別紙参照）により構成されるものとする。
- (2) 検討会の座長は参集者の互選により選出するものとする。
- (3) 検討会は、必要に応じて参集者以外の者の意見を聞くことができる。

4 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省人材開発統括官が、随時、構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の庶務は、厚生労働省参事官（能力評価担当）において行う。

5 会議及び議事録の公開

会議、議事録及び資料を公開とする。

ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、会議、議事録及び資料を非公開とすることができることとする。

(別紙)

技能検定職種の統廃合等に関する検討会参集者名簿

令和2年12月7日

大木 栄一	玉川大学経営学部国際経営学科 教授
川瀬 治	株式会社日刊工業新聞社 編集局中小企業部長
黒澤 昌子	政策研究大学院大学 教授
高山 昌茂	協和監査法人 代表社員公認会計士
武雄 靖	ものづくり大学技能工芸学部 教授
松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授
山下 洋史	明治大学商学部 専任教授
和田 正毅	職業能力開発総合大学校 名誉教授

五十音順・敬称略

1 令和2年度技能検定職種の統廃合について

- 行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)
既存の職種については、民間の指定試験機関への移行を促進するとともに、経済社会情勢の変化に対応した統廃合を行う。
- 規制改革推進のための第2次答申(平成19年12月25日規制改革会議)
検定職種の統廃合・新設、民間参入を着実に推進するため、(中略)例えば、受検者数が年間100名以下の検定職種等については廃止する方向で検討を進めることとするなど、定量的な基準を盛り込むべきである。

技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告書 (平成21年1月)

- 1 検討体制
技能検定制度に精通した有識者を構成員とする検討会において毎年度検討することが適当。
- 2 作業計画
前年度までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し(第1次判断)、当該職種の社会的便益を検討・勘案し(第2次判断)、統廃合の可否について検討することが適当。
- 3 統廃合等の判断基準

<p>検討対象職種の選定(第1次判断) 過去6年間の年間平均受検者数が100人以下。 ただし、以下の場合は検討対象から除外。 ① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超 ② 隔年又は3年ごとの実施で、平均受検申請者数が50人又は30人に達する場合。</p>	<p>100人以下 の場合</p>	<p>社会的便益の評価(第2次判断) ①業界、②受検者、③雇用主、 ④消費者のそれぞれにとっての社会的便益を勘案し、職種存続の適否を判断</p>
--	-----------------------	---
- 4 検討過程の客観性・透明性の確保
 - ① 第1次判断には、毎年度過去6年間の受検者数を公表することが適当。

検討会におけるこれまでの検討状況(1/4)

年度	検討対象職種	6年平均 受検 申請者数	試験 実施頻度	検討会結論	対応
H21	コンクリート積みブロック施工職種	3	隔年	10職種すべてについて現在のままでは存続させず、(1)職種廃止、(2)他職種との統合の上で都道府県知事が実施する方式で実施、(3)指定試験機関が実施する方式で実施、のいずれかを選択し、関係業界団体で検討を進め、行政との協議の上で決定する。さらに、職種を廃止する場合には、受検申請者数の見込みを十分に考慮した上で、可能な範囲で最終試験の実施にも配慮する。	H23廃止
	漆器製造職種	4	1回		H22廃止
	製材のこ目立て職種	6	1回		H23廃止
	金属研磨仕上げ職種	7	3年毎		H23廃止
	竹工芸職種	8	3年毎		H23廃止
	ガラス製品製造職種	9	3年毎		H23廃止
	れんが積み職種	13	隔年		H23廃止
	ファインセラミックス製品製造職種	17	3回		H22廃止
	建築図面製作職種	20	毎年		H23廃止
	木工機械整備職種	28	隔年		H24他職種と 統合
H22	枠組壁建築職種	80	毎年	関係業界団体の積極的な受検勧奨など、今後の受検申請者の増加が期待されることから、平成18年度～23年度の平均受検申請者数が100人を超えない場合には隔年実施に移行することを条件に、都道府県方式による存続を認めることが適当。	
	ウェルポイント施工職種	28	隔年	次回試験を実施する平成24年度の受検申請者数が100人を超えた場合には引き続き隔年での試験実施を認め、超えない場合には3年ごと実施に移行することを条件に、都道府県方式による存続を認めることが適当。	
	E-ILSO [®] 礼施工職種	90	毎年	隔年実施での都道府県方式による存続を認めるとともに、指定試験機関方式への移行の可否について関係業界団体での検討及び行政との協議を進めることが適当。	
	機械木工職種	27	隔年	現在のままでは存続させず、①「職種廃止」又は②「都道府県方式により他職種との統合の上で実施」のいずれかについて、関係業界団体で検討を進め、行政と協議の上で決定することが適当。	H24他職種と 統合



検討会におけるこれまでの検討状況(2/4)

年度	検討対象職種	6年平均 受検 申請者数	試験 実施頻度	検討会結論	対応
H23	(対象無し)				
H24	印章彫刻職種	25	3年毎	平成22年度より3年毎の実施としており、平成24年度後期試験の受検申請者数の実施結果を待って検討する。	
	枠組壁建築職種	95	毎年	平成22年度、平成23年度の受検者が連続して増加していること、その他の事情を総合勘案し、平成24年度の結果を見て判断することが適当である。	(H27再検討)
H25	木型製作職種	26	3年毎	現在の都道府県方式のままでは存続させず、職種廃止とする。ただし、指定試験機関方式による実施の可能性について関係業界団体で検討すべき。また、職種廃止する場合には、最終試験の実施にも配慮すべき。	H29廃止
	機械木工職種	H25より統合実施		木工機械整備職種との統合後の受検申請者数を含めて評価する。	(H29再検討)
H26	製版職種	97	毎年	平成27年度の検定試験は休止とし、平成28年度に実施する検定試験の受検申請者数などの状況を評価した上で、改めて検討を行う。	(H29再検討)
	複写機組立て職種	93	毎年	現在の都道府県方式のままでは存続させず、職種廃止とする。また、職種廃止する場合には、最終試験の実施にも配慮すべき。	H28廃止
H27	酒造職種	94	毎年	関係業界団体が現場のニーズを踏まえ、時代の要請にあった酒造技能検定を実現し、業界内での酒造技能士の重要性を確固たるものにするための体制を整備するなどにより、受検者拡大を図っていくことを条件に、存続を認めることが適当。	
	枠組壁建築職種	92	毎年	引き続き関係業界団体が受検者拡大を図っていくことを前提に存続を認めることが適当。	
H28	縫製機械整備職種	42	隔年	関係業界団体が、時代の要請にあった縫製機械整備技能検定を実現し、業界内での縫製機械整備技能士の重要性を確固たるものにするための体制を整備するなどにより、受検者拡大を図っていくことを条件に、存続を認めることが適当。	



検討会におけるこれまでの検討状況(3/4)

年度	検討対象職種	6年平均 受検 申請者数	試験 実施頻度	検討会結論	対応
H29	機械木工職種	26	3年毎	平成31年度技能検定試験(次回)における受検申請者数が、少なくとも年間平均30人以上となることを条件に、存続を認めることが適当。	→令和2年度に再検討予定
	陶磁器製造職種	29	3年毎	今後、年間平均30人以上の受検申請者数を安定的に確保できる見通しを立てることが難しい状況にあると考えられ、職種廃止すべきである。ただし、既に受検準備を行っている受検希望者に受検機会を設けるため平成30年度の試験は実施することが望ましい。この場合、平成30年度の試験における受検申請者数が少なくとも90人以上となった場合は、ただちに職種廃止とはせず、あらためて本検討会に諮るものとする。	→令和元年度に再検討
	製版職種	95	毎年	存続を認めることが適当である。	H29フリプレスに職種名称変更
	エーエルシーパネル施工職種	38	隔年	今後、平成29年度から起算して3年ごとの実施とすることを条件として、存続を認めることが適当。	
H30	(対象無し)				
R元	陶磁器製造職種	40	3年毎	平成30年度の陶磁器製造職種の受検申請者数は、79人であり、90人に満たず、関係業界団体に改めて確認したところ、廃止はやむを得ないという回答がなされている。このため、平成29年度の結論を変更する必要性が見い出せないことから、職種廃止が適当。ただし、職種廃止するに当たっては、既に受検準備を行っている受検希望者に受検機会を設けるために最終試験の実施に配慮。	令和3年度最終試験実施の上廃止予定

検討会におけるこれまでの検討状況(4/4)

年度	検討対象職種	6年平均 受検 申請者数	試験 実施頻度	検討会結論	対応
R元	ウェルポイント施工職種	45	2年毎	当該職種技能士が持つスキルの内容と、それが発注者からの信頼度を高めるために有効であることを関係業界団体の会員以外も含めた業界関係者に広く理解してもらい技能検定受検の必要性をアピールすること、さらに今後、令和2年度から起算して3年ごと実施とすることを条件として、存続を認めることが適当	
	印章彫刻職種	29	3年毎	印章彫刻職種は、潜在的な受検候補者数はあるものの、受検ニーズにつながっておらず、当該職種を廃止することが適当であるが、一方で、関係業界団体は、令和3年度の技能検定試験では100名以上の受検者確保に取り組んでいることを踏まえ、直ちに廃止とはせず、令和3年度の受検者数が100人以上であること、かつ、それまでの間の当該団体としての、受検者拡大に向けた具体的な取組結果を踏まえ、改めて本検討会に諮るものとするが適当。	要フォロー →令和4年度 に再検討

2 職種の統廃合

統廃合の基準に基づく評価(第1次判断)

[第1次判断基準](平成21年1月技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告書5(3)①)

統廃合等の検討対象となる人数(第1次判断)の基準については、過去6年間の年間平均受検者数が100人以下(直近2年間の受検者数がいずれも100人を超えているものを除く。)とすることが適当である。(中略)

なお、第1次判断の基準を満たさない職種のうち、例えば今後2年又は3年に1回技能検定を実施するものについては、それぞれ50人以上又は30人以上の場合は、各実施年における受検者数が約100人に達することから検討対象から外すことが適当である。

第1次判断基準該当職種	作業名	申請者数実績						実施公示※1	平均申請者数	備考	評価
		H26	H27	H28	H29	H30	R1				
金属溶解	鑄鉄溶解作業		72			41		27,30,R1	36	3年に1回実施、平均30人以上	対象外
	鑄鋼溶解作業	14			20		26,29				
	軽合金溶解炉溶解作業	34			32		26,29				
粉末冶金	成形・再圧縮作業		96		119	1	89	27,29,R1	92	隔年実施、平均50人以上	対象外
	焼結作業	66		89		91	26,28,30				
縫製機械整備	縫製機械整備作業	80		160		164		26,28,30	67	隔年実施、平均50人以上	対象外
機械木工	機械木工作業			15			20	25,28,R1	28	3年に1回実施、平均30人未満 H29年度の検討において、H31年度に年平均30人以上とすることを条件に存続を認めた経緯あり	検討対象
	木工機械整備作業			74			61	25,28,R1			
陶磁器製造	絵付け作業		58			79		25,27,30	26	R元年度検討済 (R3年度最終検定後廃止)	検討済
	原型製作作業							-			
	手ろくろ成形作業 (H28年度作業廃止済)		19					27			
枠組壁建築	枠組壁工事作業	77	135	137	80	85	53	26,27,28,29,30,R1	95	毎年実施、平均100人未満	検討対象
エーエルシーパネル施工	エーエルシーパネル施工作業		77		102			25,27,29	30	H29年度検討済 (3年に1回の実施とする)	検討済
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業	102	4	95	16	74	31	26,28,30	45※2	R元年度検討済 (3年に1回の実施とする)	検討済
印章彫刻	木口彫刻作業		101			70		27,30	37	R元年度検討済 (R4年度に木口彫刻作業について再検討)	R4年度再検討
	ゴム印章彫刻作業 (R1年度作業廃止済)						50	R1			

※1 定期試験を実施した年に限る(随時試験のみを実施した年を除外)、ウェルポイント施工のH27、H29、R1が該当

※2 随時試験のみを実施した年(H27、H29、R1)を除外して再計算した

令和 2 年度技能検定職種の統廃合等に関するスケジュール

令和 2 年

12 月 7 日 第 1 回検討会開催

12 月 パブリックコメント実施

令和 3 年

2 月 第 2 回検討会開催（関係団体ヒアリング）

3 月 報告書作成・公表

4 月以降 法令改正予定

技能検定職種の統廃合等に関する意見募集について（案）

令和2年12月日
厚生労働省
人材開発統括官付
能力評価担当参事官室

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に基づき実施される技能検定は、現在130職種を対象に実施されています（別添1参照）。

技能検定については、平成20年度に「技能検定職種の統廃合等の見直しに関する専門調査員会」を開催し、平成21年1月に、①検定職種の統廃合等に係る検討体制、②統廃合等の作業計画、③統廃合等の判断基準等を内容とする報告書が取りまとめられました（別添2参照）。

厚生労働省では、本報告書に基づき技能検定職種の統廃合等の推進を図るため、学識経験者その他の有識者からなる「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」を開催し、必要な検討を行っています（別添3参照）。

この検討の一環として、統廃合等の対象職種に係る社会的便益を検討するに際して、パブリックコメントを行うこととなっていることから、令和2年度の検討対象職種となっている「機械木工」職種及び「枠組壁建築」職種（別添4参照）に係る統廃合等について、下記のとおり、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

記

1 御意見募集期間

令和2年12月日（ ）から令和2年12月日（ ）まで（郵送及びFAXについても、募集期間内の必着とします。）

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

○ 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 人材開発統括官付 能力評価担当参事官室 宛て

○ FAXの場合

03-3595-3414

厚生労働省 人材開発統括官付 能力評価担当参事官室 宛て

○ 電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」により提出を行ってください。

3 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見については、「技能検定職種の統廃合等」と「職種名」を明記の上、日本語で御提出くださいますよう、お願いいたします。

また、個人の場合は住所・氏名・年齢・職業を、法人の方は法人名・法人の主たる事務所の所在地を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。

以上

技能検定制度について

1 概要

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。

本制度は、昭和34年度から実施され、令和元年度には全国で約87万人の受検申請があり、約36万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約734万人が技能士となっている。

2 実施内容

技能検定は、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定める職種ごとに等級に区分して、実技試験及び学科試験により行っている。

職種は、令和2年12月1日現在130職種である。これらについては、時代のニーズに合ったものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合、試験基準の見直し等を毎年行っている。

等級区分は、職種により、①等級に区分するもの（特級、1級、2級、3級、及び基礎級）と、②等級に区分しないもの（単一等級）とがある。

3 実施体制

厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行っている。なお、都道府県知事の行う業務のうち、技能検定受検申請書の受付、試験の実施等の業務は都道府県職業能力開発協会が行っている。

また、ファイナンシャル・プランニング等19職種については、当該職種に関連する民間機関が指定試験機関として指定を受け、技能検定の試験業務を行うこととなっている。

4 技能検定の合格者

技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名の、その他の等級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名又は指定試験機関の長名の合格証書が交付される。

技能検定職種一覧表（130 職種）

令和 2 年 12 月 1 日現在

技能検定職種	
建設関係 (32)	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係 (1)	陶磁器製造
金属加工関係 (19)	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係 (12)	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係 (8)	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、電気製図
食料品関係 (7)	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係 (8)	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係 (6)	機械木工、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係 (2)	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係 (2)	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係 (3)	プリプレス、印刷、製本
その他 (30)	ウェブデザイン、キャリアコンサルティング、ピアノ調律、ファイナンシャル・プランニング、知的財産管理、金融窓口サービス、プライダルコーディネート、接客販売、着付け、ホテル・マネジメント、レストランサービス、フィットネスクラブ・マネジメント、ビル設備管理、園芸装飾、ローブ加工、情報配線施工、化学分析、印章彫刻、ガラス用フィルム施工、塗料調色、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、調理、ビルクリーニング、ハウスクリーニング、産業洗浄、商品装飾展示、フラワー装飾

注：下線の 19 職種については、指定試験機関（民間機関）において実施することとなっている。

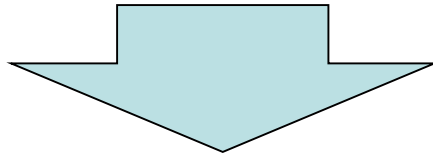
技能検定の職種等の統廃合等について

行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)

既存の職種については、民間の指定試験機関への移行を促進するとともに、経済社会情勢の変化に対応した統廃合を行う。

規制改革推進のための第2次答申(平成19年12月25日規制改革会議)

検定職種の統廃合・新設、民間参入を着実に推進するため、(中略)例えば、受検者数が年間100名以下の検定職種等については廃止する方向で検討を進めることとするなど、定量的な基準を盛り込むべきである。



技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告書(平成21年1月)

1 検討体制

技能検定制度に精通した有識者を構成員とする検討会において毎年度検討することが適当

2 作業計画

前年度までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し(第1次判断)、当該職種の社会的便益を検討・勘案し(第2次判断)、統廃合の可否について検討することが適当

3 統廃合等の判断基準

検討対象職種の選定(第1次判断)

過去6年間の年間平均受検者数が100人以下。
ただし、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超
- ② 隔年又は3年ごとの実施で、各実施年における受検者数が約100人に達する場合

100人以下
の場合

社会的便益の評価(第2次判断)

①業界、②受検者、③雇用主、④消費者のそれぞれにとっての社会的便益を勘案し、職種存続の適否を判断
※社会的便益を一般指標化し、職種をグループ分けして第2次判断の基準を明確にすることが適当

4 検討過程の客観性・透明性の確保

- ① 第1次判断には、毎年度過去6年間の受検者数を公表することが適当

技能検定職種の統廃合等に関する検討会開催要綱

1 趣旨

技能検定については、平成20年度に「技能検定職種の統廃合等の見直しに関する専門調査員会」を開催し、平成21年1月に、①検定職種の統廃合等に係る検討体制、②統廃合等の作業計画、③統廃合等の判断基準、等を内容とする報告書がとりまとめられたところである。

厚生労働省としては、本報告書に基づき技能検定職種の統廃合等の推進を図るため、学識経験者その他の有識者からなる「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」を開催し、必要な検討を行うこととする。

2 検討事項

- (1) 統廃合等を判断する際の社会的便益の評価について
- (2) 職種の統廃合等について
- (3) その他

3 検討会の構成

- (1) 検討会は、職業能力開発専門調査員規程（平成13年1月6日厚生労働省訓第18号（平成29年9月1日改正））に基づき、厚生労働省人材開発統括官が委嘱する専門調査員により構成されるものとする。
- (2) 検討会の座長は参集者の互選により選出するものとする。
- (3) 検討会は、必要に応じて参集者以外の者の意見を聞くことができる。

4 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省人材開発統括官が、随時、構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の庶務は、厚生労働省参事官（能力評価担当）において行う。

5 会議及び議事録の公開

会議、議事録及び資料を公開とする。

ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、会議、議事録及び資料を非公開とすることができることとする。

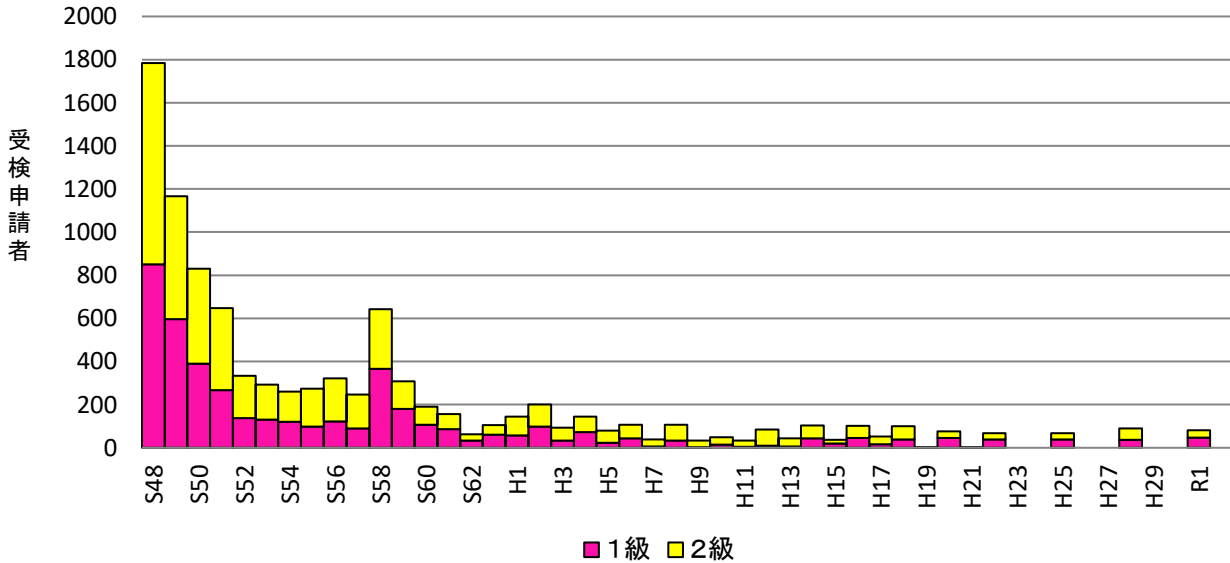
機械木工職種の概要

- ・機械木工作业
数値制御ルータで製品を製作するために必要なプログラムシートや製作図の作成を行い、木材加工を行う作業
- ・木工機械整備作業
木工のこ盤、かな盤、木工フライス盤、ほぞとり盤、木工せん孔盤、木工旋盤等の木工機械を整備する作業

平成24年度に木工機械整備職種と機械木工職種の統合が行われ、現在の機械木工職種となった。
 統合前の木工機械整備職種については、昭和46年度に機械木工職種として新設され、昭和48年度に木工機械調整職種へ、また昭和58年度に木工機械整備職種へ名称変更が行われた。
 統合前の機械木工職種については、昭和63年度に新設された。
 平成5年度以降、100名を下回る状況が増えていき、平成19年度以降は100名を下回る状況が続いている。昭和61年度から隔年で試験を実施し、平成22年度からは3年毎に試験を実施している。

試験実施状況

機械木工職種 受検申請者数の推移



「機械木工」職種の受検申請者数の推移（過去6年分）

職種統廃合等の検討対象となる判断基準（1次判断基準）

過去6年間の年間平均受検者数が100人以下のもの。ただし、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超の場合。
- ② 隔年又は3年毎の実施で、平均受検申請者数が50人又は30人に達する場合。

職種	受検申請者数						平均受検申請者数(過去6年間)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
機械木工	-	-	89	-	-	81	28
機械木工作业	-	-	15	-	-	20	
木工機械整備作業	-	-	74	-	-	61	

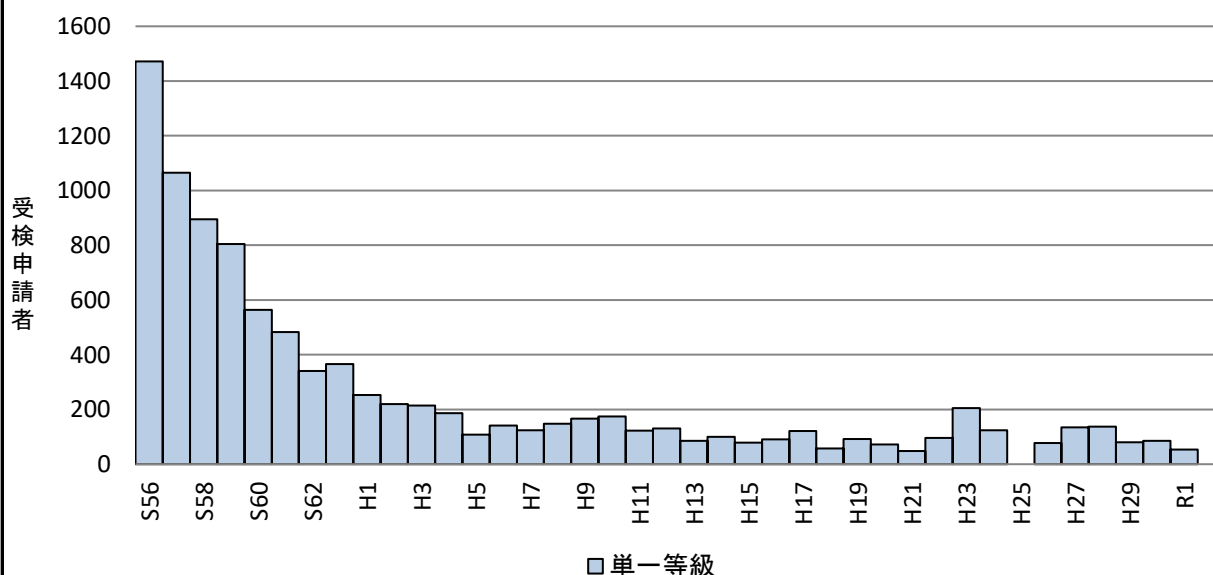
枠組壁建築職種の概要

・枠組壁工事作業
 数種類の規格木材を用いて組まれた枠組みに、構造用合板などを止め、金物及び専用クギを用いて打ち付けた床、壁によって建築物を建築する作業

昭和56年度に職種が新設された。受検申請者数は初年度の1,472人をピークに漸減しており、平成23年度に200名を超えたものの、その後は100名を下回る状況が増えていった。

試験実施状況

枠組壁建築職種 受検申請者数の推移



「枠組壁建築」職種の受検申請者数の推移（過去6年分）

職種統廃合等の検討対象となる判断基準（1次判断基準）

過去6年間の年間平均受検者数が100人以下のもの。ただし、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超の場合。
- ② 隔年又は3年毎の実施で、平均受検申請者数が50人又は30人に達する場合。

職種	受検申請者数						平均受検申請者数 (過去6年間)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
枠組壁建築彫刻	77	135	137	80	85	53	95
枠組壁工事作業	77	135	137	80	85	53	

報道関係者 各位

令和2年7月31日（金）

【照会先】

人材開発統括官付 能力評価担当参事官室

参事官 釜石 英雄

主任職業能力検定官 中野 響

（代表電話）03(5253)1111（内線5936）

（直通電話）03(3502)6958

令和元年度「技能検定」の実施状況を公表します

～新たに約36万人が「技能士」に～

厚生労働省ではこのほど、令和元年度「技能検定」の実施状況をまとめましたので、公表します。受検申請者数の合計は87万1,451人で、前年度に比べ6万4,145人(7.9%)増加し、合格者数は36万3,733人となりました。大きく増加したのは、技能実習生が受検する基礎級と随時級、高校生など学生中心に受検する3級などです。

技能検定制度は、働く上で身につけるべき、または必要とされる技能の程度を国が証明するもので、現在130職種で実施しています。この検定に合格した人だけが「技能士」を名乗ることができ、昭和34年度の制度開始から今回の実施までで、延べ約734万人が合格しています。

【令和元年度の実施状況の概要】

- ・ 受検申請者数の合計は87万1,451人で、前年度比で6万4,145人(7.9%)の増加 [別添P1-1参照]
- ・ 合格者数の合計は36万3,733人で、前年度比で3万9,660人(12.2%)の増加
- ・ 合格率は41.7%と前年度(40.1%)とほぼ同水準。[別添P1-1参照]
- ・ 制度創設当初からの合格者数の累計は、733万7,788人 [別添P4-4参照]
- ・ 職種別に見ると、最も受検申請者数が多い職種はファイナンシャル・プランニングで47万4,596人 [別添P2-3、同3-4参照]
- ・ 等級別に見ると、最も受検申請者数が多い等級は2級(中級相当)で、32万8,805人 [別添P1-2(2)参照]
- ・ 最も受検申請者数が増加した等級は随時3級(初級相当)で、前年度比で46.1%の増加[別添P1-1参照]

(別添資料) 令和元年度「技能検定」実施状況

※ 技能検定関連の情報は、ポータルサイト「技のとびら」でご覧いただけます。

<https://waza.mhlw.go.jp/>

1. 等級別の実施状況（令和元年度）

等級 (技能検定の合格に必要な技能及び知識)	受検申請者数 (前年度比)	合格者数 (前年度比)	合格率 (前年度)
特級 (管理者又は監督者に必要な技能及び知識)	4,900人 (-7.3%)	670人 (-59.5%)	13.7% (31.3%)
1級 (上級の技能労働者に必要な技能及び知識)	96,157人 (+3.0%)	29,728人 (+0.9%)	30.9% (31.6%)
2級 (中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	328,805人 (0.0%)	92,984人 (+3.6%)	28.3% (27.3%)
3級 (初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	279,789人 (+4.8%)	133,234人 (+6.1%)	47.6% (47.0%)
単一等級 (等級に区分していない職種で、1級相当の技能及び知識)	2,817人 (-13.0%)	1,525人 (-3.2%)	54.1% (48.7%)
随時2級 (技能実習生を対象とし、中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	1,422人 —	47人 —	3.3% —
随時3級 (技能実習生を対象とし、初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	57,559人 (+46.1%)	14,921人 (+28.4%)	25.9% (29.5%)
基礎級 (技能実習生を対象とし、基本的な業務を遂行するために必要な技能及び知識)	100,002人 (+42.8%)	90,624人 (+40.7%)	90.6% (92.0%)
合計	871,451人 (+7.9%)	363,733人 (+12.2%)	41.7% (40.1%)

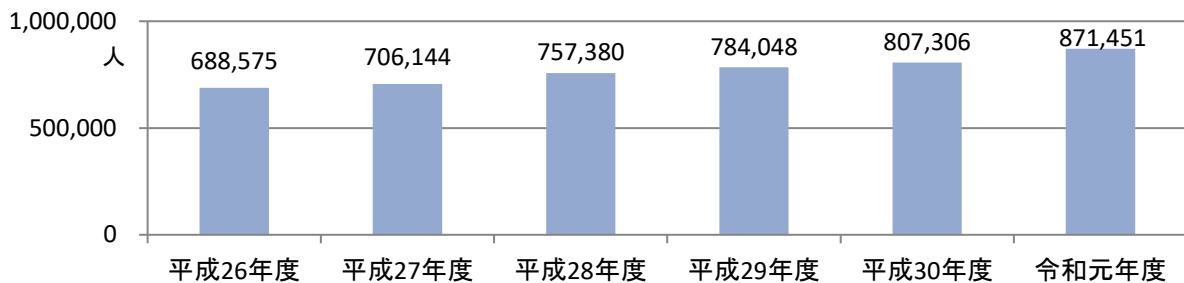
※1 技能検定は学科試験と実技試験により行われ、受検申請者数について、当該年度に同時に両試験に申請した者は、1名として計上している。例外として、学科試験の合格が実技試験の受検要件となっているため、両試験を同時に申請できない一部の職種（ファイナンシャル・プランニング 1級、金融窓口サービス 1級、知的財産管理 1級、接客販売 1級及び 2級、フィットネスクラブ・マネジメント 1級）については、学科試験と実技試験の受検申請者数の合計を計上している（以下同じ）。

※2 基礎級については、平成 29 年度以前の実績においては、基礎 1・2 級を含む（以下同じ）。

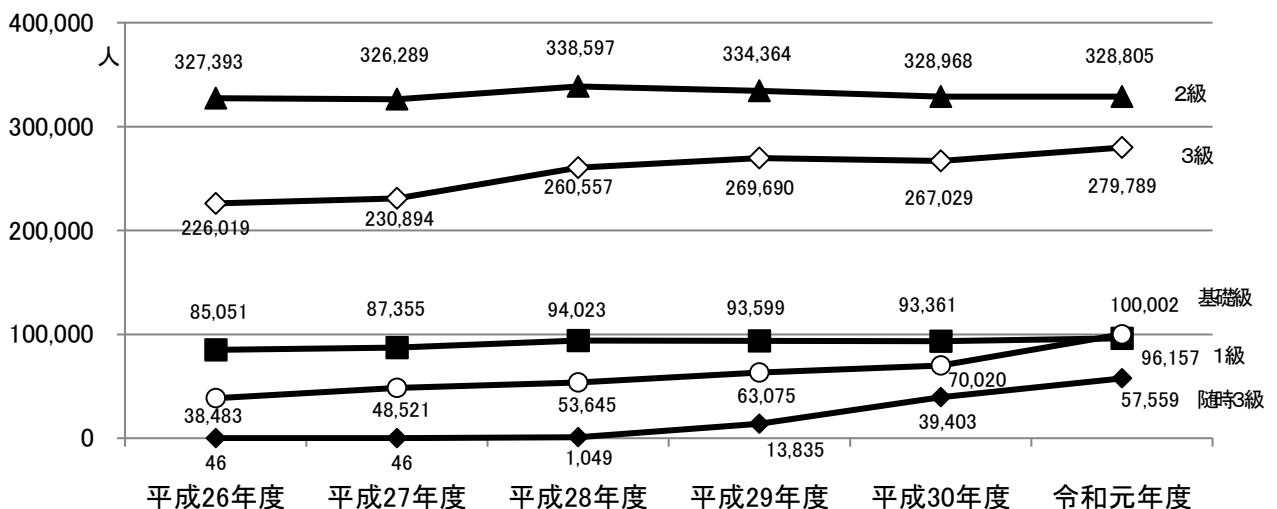
※3 随時 2 級については令和元年度より実施。

2. 受検申請者数の推移（過去 6 年間）

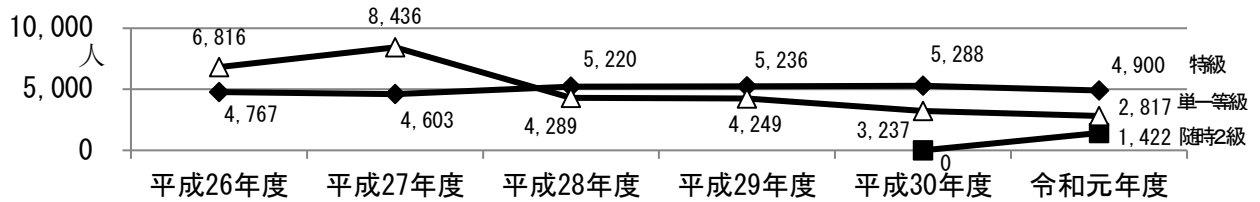
(1) 全等級の合計



(2) 1級、2級、3級、随時3級及び基礎級



(3) 特級、単一等級及び随時2級



3. 等級別受検申請者数の多い職種 (各上位5職種)

全等級合計

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
ファイナンシャル・プランニング	474,596	5.0%	142,836	7.2%
機械保全	38,688	4.4%	15,834	57.9%
機械加工	26,576	8.8%	16,150	7.9%
機械検査	19,465	12.0%	11,721	16.1%
プラスチック成形	19,372	29.1%	11,050	27.2%

特級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
機械加工	933	-19.2%	91	-80.0%
機械保全	745	9.4%	161	-12.0%
仕上げ	430	-12.4%	34	-74.4%
電子機器組立て	352	-6.1%	53	-56.6%
機械検査	341	3.0%	51	-23.9%

1級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
ファイナンシャル・プランニング	29,740	23.4%	2,584	16.3%
機械保全	10,967	-4.1%	2,917	43.1%
塗装	4,843	-6.2%	2,000	-11.9%
防水施工	3,445	5.3%	1,965	22.1%
機械加工	3,142	-7.9%	1,630	-5.4%

2級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
ファイナンシャル・プランニング	236,797	1.8%	53,685	8.8%
機械保全	17,019	2.5%	5,932	65.2%
知的財産管理	6,755	3.2%	2,346	-4.4%
機械加工	6,391	-1.3%	3,252	4.3%
キャリアコンサルティング	4,136	-9.4%	637	16.5%

3級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
ファイナンシャル・プランニング	208,059	6.6%	86,567	6.0%
知的財産管理	9,663	-5.3%	6,112	7.8%
機械検査	9,199	0.5%	6,497	6.7%
機械保全	7,486	10.2%	5,289	62.4%
機械加工	5,873	-3.7%	4,424	1.7%

単一等級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
調理	867	-7.2%	484	4.3%
産業洗浄	585	-1.0%	374	9.0%
路面標示施工	551	-7.6%	260	-10.3%
電子回路接続	211	-0.9%	92	-5.2%
ハウスクリーニング	198	-36.1%	67	-21.2%

随時2級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
婦人子供服製造	188		3	
鉄筋施工	151		10	
とび	134		7	
機械加工	107		1	
型枠施工	97		0	

随時3級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
婦人子供服製造	6,787	12.9%	2,077	9.3%
プラスチック成形	4,998	73.7%	1,289	61.5%
とび	4,527	50.5%	1,426	30.3%
機械加工	3,741	61.9%	834	32.0%
電子機器組立て	3,470	61.2%	570	51.6%

基礎級

職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)	前年度比
とび	10,057	63.7%	8,693	61.0%
プラスチック成形	8,731	35.8%	7,840	34.2%
婦人子供服製造	7,162	9.0%	6,190	3.9%
機械加工	6,389	28.5%	5,918	26.3%
塗装	5,435	53.5%	5,014	53.2%

4. 職種別受検申請者数の推移（過去6年分）及び令和元年度の合格者数

職種	受検申請者数						平均受検申請者数 (過去6年間)	合格者数 (令和元年度)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
1 ウェブデザイン ※	2,787	2,942	3,437	3,785	3,814	3,440	3,368	1,779
2 キャリアコンサルティング ※	5,560	6,736	6,962	6,030	5,557	5,126	5,995	670
3 ピアノ調律 ※	772	683	702	617	512	502	631	177
4 ファイナンシャル・プランニング ※	420,494	424,036	462,304	467,876	451,804	474,596	450,185	142,836
5 知的財産管理 ※	17,991	18,265	18,982	17,862	17,714	17,422	18,039	8,557
6 金融窓口サービス ※	15,058	14,785	13,094	12,777	11,470	9,187	12,729	2,325
7 プライダルコーディネーター ※					3,715	4,220	3,968	2,766
8 接客販売 ※				418	3,886	1,512	1,939	1,047
9 着付け ※	1,250	1,213	1,132	1,298	1,367	1,284	1,257	668
10 ホテル・マネジメント ※				121	204	350	225	164
11 レストランサービス ※	4,349	4,261	4,436	4,571	4,549	4,479	4,441	2,629
12 フィットネスクラブ・マネジメント ※					965	2,172	1,569	957
13 ビル設備管理 ※	75	75	99	99	102	88	90	52
14 園芸装飾	1,080	1,072	1,040	1,009	1,156	1,143	1,083	871
15 造園	4,798	4,862	4,791	4,815	4,557	4,191	4,669	2,333
16 さく井	590	578	566	589	683	748	626	468
17 金属溶解	48	72	-	52	41	-	53	-
18 鋳造	1,764	2,001	1,959	2,377	3,137	3,871	2,518	2,571
19 鍛造	263	199	294	230	409	467	310	335
20 金属熱処理	5,381	5,450	5,594	4,750	5,188	5,111	5,246	2,604
21 粉末冶金	66	96	89	119	92	89	92	72
22 機械加工	21,240	21,175	21,269	22,168	24,420	26,576	22,808	16,150
23 放電加工	563	553	542	581	588	521	558	218
24 金型製作	140	106	119	84	113	85	108	49
25 金属プレス加工	3,324	3,583	3,877	4,934	6,738	8,826	5,214	5,436
26 鉄工	2,104	2,303	2,374	2,939	3,168	4,313	2,867	2,495
27 建築板金	1,615	1,688	1,902	1,853	1,988	2,426	1,912	1,351
28 工場板金	2,415	2,561	2,780	3,047	3,346	4,371	3,087	2,748
29 めっき	1,508	1,628	1,635	2,085	2,723	3,152	2,122	2,043
30 アルミニウム陽極酸化処理	139	52	171	123	304	256	174	166
31 溶射	154	83	170	69	184	81	124	52
32 金属ばね製造	574	563	540	521	554	548	550	263
33 ロープ加工	120	101	129	96	122	107	113	66
34 仕上げ	5,415	5,637	5,672	5,800	6,275	6,697	5,916	3,256
35 切削工具研削	191	201	163	147	218	138	176	77
36 機械検査	11,057	12,350	12,706	15,212	17,384	19,465	14,696	11,721
37 ダイカスト	1,157	1,077	1,131	1,246	1,527	1,910	1,341	1,419
38 機械保全 ※	33,443	30,748	36,280	35,475	37,072	38,688	35,284	15,834
39 電子回路接続	269	278	258	241	213	211	245	92
40 電子機器組立て	7,699	8,634	9,141	10,622	13,213	14,888	10,700	8,674
41 電気機器組立て	5,931	6,529	6,533	7,506	7,434	8,167	7,017	4,454
42 半導体製品製造	2,074	1,926	1,740	1,556	1,445	1,338	1,680	556
43 プリント配線板製造	832	743	653	608	748	1,174	793	729
44 自動販売機調整	786	632	626	533	411	353	557	107
45 産業車両整備	349	335	333	353	326	293	332	205
46 鉄道車両製造・整備	1,554	1,487	1,623	1,468	1,484	1,473	1,515	957
47 時計修理	1,049	1,063	1,094	1,199	1,158	1,277	1,140	795
48 光学機器製造	479	438	425	438	414	407	434	207
49 内燃機関組立て	930	940	993	949	788	887	915	500
50 空圧圧装置組立て	2,710	2,706	2,572	2,914	2,984	2,792	2,780	1,689
51 油圧装置調整	1,690	1,784	1,554	1,461	1,423	1,469	1,564	669
52 縫製機械整備	80	-	160	-	164	-	135	-
53 建設機械整備	3,514	3,687	3,838	3,817	3,568	3,607	3,672	1,829
54 農業機械整備	1,808	1,832	1,692	1,769	1,650	1,477	1,705	877
55 冷凍空気調和機器施工	1,967	2,312	2,072	2,180	2,071	2,396	2,166	1,273
56 染色	179	213	175	334	369	502	295	286
57 ニット製品製造	96	170	153	174	231	333	193	198
58 婦人子供服製造	8,346	8,874	8,667	11,336	12,941	14,655	10,803	8,558
59 紳士服製造	440	634	521	645	992	945	696	594
60 和裁	349	304	284	299	260	245	290	134
61 寝具製作	134	176	182	187	261	277	203	168
62 帆布製品製造	579	667	666	597	588	690	631	504
63 布はく縫製	103	133	197	265	222	363	214	223
64 機械木工	-	-	89	-	-	81	85	42
65 家具製作	677	955	1,044	1,609	1,694	2,260	1,373	1,396
66 建具製作	340	290	266	326	362	500	347	271
67 紙器・段ボール箱製造	384	308	440	549	882	1,282	641	1,004
68 プリプレス	58	-	189	196	174	147	153	54
69 印刷	807	880	1,047	1,079	1,153	1,445	1,069	861
70 製本	446	456	652	746	1,081	1,337	786	895

職種	受検申請者数						平均受検申請者数 (過去6年間)	合格者数 (令和元年度)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
71 プラスチック成形	10,074	10,297	10,781	12,140	15,007	19,372	12,945	11,050
72 強化プラスチック成形	261	292	336	409	479	606	397	338
73 陶磁器製造	-	77	-	-	79	-	78	-
74 石材施工	414	335	446	406	551	520	445	276
75 パン製造	1,543	1,841	2,079	2,523	3,310	4,223	2,587	2,863
76 菓子製造	369	398	401	392	391	370	387	185
77 製麺	145	122	128	183	107	108	132	72
78 ハム・ソーセージ・ベーコン製造	947	1,216	1,329	1,538	2,075	2,488	1,599	1,740
79 水産練り製品製造	634	840	770	943	1,115	1,549	975	951
80 みそ製造	168	-	234	-	227	-	210	-
81 酒造	76	118	159	-	205	150	142	110
82 情報配線施工 ※	388	512	508	674	474	555	519	317
83 建築大工	5,185	5,679	5,898	7,017	7,472	8,870	6,687	5,185
84 枠組壁建築	77	135	137	80	85	53	95	24
85 かわらぶき	439	465	426	433	486	654	484	425
86 とび	4,460	6,097	7,715	10,186	12,902	18,232	9,932	11,898
87 左官	1,196	1,568	1,667	1,863	2,421	3,049	1,961	2,046
88 築炉	350	400	379	399	382	460	395	315
89 ブロック建築	161	168	224	258	257	309	230	144
90 エーエルシーパネル施工	-	77	-	102	-	-	90	-
91 タイル張り	423	548	485	675	753	828	619	485
92 畳製作	161	162	134	150	117	113	140	65
93 配管	3,407	3,929	4,141	4,360	4,790	5,330	4,326	3,040
94 厨房設備施工	259	241	298	301	230	244	262	148
95 型枠施工	2,540	3,670	4,015	5,216	6,115	8,327	4,981	5,255
96 鉄筋施工	3,892	5,018	5,076	6,368	6,980	9,218	6,092	5,546
97 コンクリート圧送施工	655	727	725	846	924	950	805	672
98 防水施工	3,628	4,127	4,279	4,849	4,924	5,769	4,596	3,573
99 樹脂接着剤注入施工	584	636	630	710	507	449	586	179
100 内装仕上げ施工	2,042	2,539	2,957	3,109	4,288	5,087	3,337	3,443
101 熱絶縁施工	726	748	796	893	1,005	1,179	891	634
102 カーテンウォール施工	171	227	228	188	149	133	183	74
103 サッシ施工	522	603	690	648	628	681	629	345
104 自動ドア施工	272	280	290	345	337	271	299	193
105 バルコニー施工	184	109	155	139	130	87	134	60
106 ガラス施工	428	450	469	407	352	354	410	152
107 ウェルポイント施工	102	4	95	16	74	31	54	20
108 テクニカルイラストレーション	321	306	314	439	551	479	402	259
109 機械・プラント製図	5,921	5,435	5,739	6,041	6,086	5,819	5,840	1,486
110 電気製図	574	548	553	527	500	514	536	255
111 化学分析	307	361	382	447	591	563	442	370
112 金属材料試験	798	775	767	801	768	777	781	391
113 貴金属装身具製作	270	282	274	278	339	350	299	205
114 印章彫刻	-	101	-	-	70	50	74	42
115 ガラス用フィルム施工 ※	162	215	185	172	125	136	166	82
116 表装	530	768	789	861	923	1,175	841	641
117 塗装	8,438	9,317	10,450	11,695	13,166	15,457	11,421	9,120
118 路面標示施工	576	610	625	651	596	551	602	260
119 塗料調色	129	129	122	93	87	76	106	40
120 広告美術仕上げ	142	190	219	224	221	248	207	156
121 義肢・装具製作	204	91	150	56	77	59	106	33
122 舞台機構調整	1,200	1,150	1,278	1,359	1,395	1,185	1,261	490
123 工業包装	714	1,239	1,510	2,648	4,417	7,525	3,009	5,237
124 写真	174	158	137	138	191	156	159	119
125 調理 ※	1,120	1,095	1,044	990	934	867	1,008	484
126 ビルクリーニング ※	2,718	4,306	3,362	2,652	4,023	6,237	3,883	3,943
127 ハウスクリーニング ※	284	327	365	345	310	198	305	67
128 産業洗浄	576	529	655	646	591	585	597	374
129 商品装飾展示	291	296	337	346	396	332	333	240
130 フラワー装飾	2,099	2,105	2,133	2,142	2,271	2,064	2,136	1,590
合計	688,575	706,144	757,380	784,048	807,306	871,451	769,151	363,733
都道府県方式	215,567	195,945	204,488	228,286	258,709	300,392	233,898	178,379
指定試験機関方式	473,008	510,199	552,892	555,762	548,597	571,059	535,253	185,354
昭和34年度からの受検申請者数の累計	13,820,426	14,526,570	15,283,950	16,067,998	16,875,304	17,746,755		
昭和34年度からの合格者数の累計	5,742,979	6,017,660	6,321,204	6,649,982	6,974,055	7,337,788		

(注1) 職種名に※が付されているものは、指定試験機関が技能検定試験を行う職種である。

(注2) 職種の順番は、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第110の3の記載順であり、番号は便宜的に振ったものである。

(注3) 欄中に斜線が入っているものは、その試験の設定が無い（職種の追加前）ことを表す。

技能検定制度について

1 概要

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。

本制度は、昭和34年度から実施され、令和元年度には全国で約87万人の受検申請があり、約36万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約734万人が技能士となっている。

2 実施内容

技能検定は、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定める職種ごとに等級に区分して、実技試験及び学科試験により行っている。

職種は、令和2年7月1日現在130職種である。これらについては、時代のニーズに合ったものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合、試験基準の見直し等を毎年行っている。

等級区分は、職種により、①等級に区分するもの（特級、1級、2級、3級、及び基礎級）と、②等級に区分しないもの（単一等級）とがある。

3 実施体制

厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行っている。なお、都道府県知事の行う業務のうち、技能検定受検申請書の受付、試験の実施等の業務は都道府県職業能力開発協会が行っている。

また、ファイナンシャル・プランニング等19職種については、当該職種に関連する民間機関が指定試験機関として指定を受け、技能検定の試験業務を行うこととなっている。

4 技能検定の合格者

技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名の、その他の等級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名又は指定試験機関の長名の合格証書が交付される。

技能検定職種一覧表 (130 職種)

令和 2 年 7 月 1 日現在

技能検定職種	
建設関係 (32)	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係 (1)	陶磁器製造
金属加工関係 (19)	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係 (12)	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係 (8)	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、電気製図
食料品関係 (7)	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係 (8)	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係 (6)	機械木工、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係 (2)	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係 (2)	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係 (3)	プリプレス、印刷、製本
その他 (30)	<u>ウェブデザイン</u> 、 <u>キャリアコンサルティング</u> 、 <u>ピアノ調律</u> 、 <u>ファイナンシャル・プランニング</u> 、 <u>知的財産管理</u> 、 <u>金融窓口サービス</u> 、 <u>プライダルコーディネーター</u> 、 <u>接客販売</u> 、 <u>着付け</u> 、 <u>ホテル・マネジメント</u> 、 <u>レストランサービス</u> 、 <u>フィットネスクラブ・マネジメント</u> 、 <u>ビル設備管理</u> 、 <u>園芸装飾</u> 、 <u>ローブ加工</u> 、 <u>情報配線施工</u> 、 <u>化学分析</u> 、 <u>印章彫刻</u> 、 <u>ガラス用フィルム施工</u> 、 <u>塗料調色</u> 、 <u>義肢・装具製作</u> 、 <u>舞台機構調整</u> 、 <u>工業包装</u> 、 <u>写真</u> 、 <u>調理</u> 、 <u>ビルクリーニング</u> 、 <u>ハウスクリーニング</u> 、 <u>産業洗浄</u> 、 <u>商品装飾展示</u> 、 <u>フラワー装飾</u>

注：下線の 19 職種については、指定試験機関(民間機関)において実施することとなっている。

令和2年度技能検定作業の統廃合について

1 統廃合の基準

資料5

作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準（H27. 1. 9技能検定職種の統廃合等に関する検討会）

(1) 作業の統廃合等の検討対象の選定基準

技能検定の作業の統廃合等に係る検討対象は、作業の6年平均受検申請者数が下表の基準を下回ったものとする。ただし、検討対象の選定は、最左列の「優先順位」の順とする。

優先 順位	実施頻度	当該作業が含まれる職種の作業数		
		1 作業	2 作業	3 作業以上
①	毎年	29人以下	14人以下	8人以下
	隔年			
	3年毎			
②	毎年	100人以下	50人以下	30人以下
	隔年	49人以下	24人以下	14人以下
	3年毎	29人以下	14人以下	8人以下

(2) 作業の廃止の検討対象の選定基準

上記(1)に関わらず、設置されている全等級において、直近10年間にわたって、実施公示のない作業については、廃止の検討対象とする。

作業の統廃合等に係る検討体制及び検討内容

検討対象となった作業については、職種ごとに職業能力開発専門調査員会を設置し、技能検定の活性化を図る施策を含め以下の観点から検討を行う。

- (1) 試験内容の妥当性について
- (2) 関係業界の取組について
- (3) 社会的便益の状況について
- (4) 試験実施間隔の見直しについて

上記観点からの検討の後、必要な取組を促し、3年間程度は改善状況について情報収集。改善が見込めなければ、再度当該作業の統廃合等について、必要に応じて職業能力開発専門調査員会で検討。



2 統廃合の基準に基づく評価（別紙参照）

3 検討対象とする作業ごとの状況

<機械加工職種のうち3作業（ボール盤作業、横中ぐり盤作業、ジグ中ぐり盤作業）>

- ・現状： 3作業とも3年毎実施で、6年平均はそれぞれ8,6,4人であり、3作業基準の8人以下となっている。
（機械加工職種はこれらを含め23作業ある）
- ・検討の方向性 3作業とも、3年毎実施から**不定期実施に移行**することが適当ではないか。

<染色職種のうち2作業（型紙なせん作業、スクリーンなせん作業）>

- ・現状： 2作業とも不定期となり、前者はH16以降、後者はH7以降実施していない（染色職種はこれらを含め5作業ある）。
- ・検討の方向性 **2作業とも、廃止**することが適当ではないか。

<紳士服製造職種のうち1作業（紳士注文服製作作業）>

- ・現状： 同作業は不定期となり、H22年以降実施していなかったが、R2年度最終実施として実施している。
（職種は、この他、紳士既製服製造作業がある）。
- ・検討の方向性 **同作業を廃止**することが適当ではないか。

令和2年度作業統廃合選定基準対象リスト

No.	職種	作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	6年平均	作業数	定期試験最終実施年度	実施頻度	評価
1	金属溶解	鋳鋼溶解作業	14			20			6	3以上	H29	3年毎	①
2	機械加工	ボール盤作業	1		24			20	8	3以上	R1	3年毎	① 今年度検討
3	機械加工	横中ぐり盤作業	2		18			14	6	3以上	R1	3年毎	① 今年度検討
4	機械加工	ジグ中ぐり盤作業	1	1	13		1	9	4	3以上	R1	3年毎	① 今年度検討
5	機械加工	数値制御ボール盤作業					1		0	3以上	H24	不定期	①
6	機械加工	数値制御平面研削盤作業							0	3以上	H24	不定期	①
7	機械加工	数値制御円筒研削盤作業	1						0	3以上	H24	不定期	①
8	紳土服製造	紳土注文服製作作業						1	0	2	H22	不定期	① 今年度検討
9	機械木工	機械木工作業			15			20	6	2	R1	3年毎	①
10	広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ作業			11				2	3以上	H28	3年毎	①
11	産業洗浄	化学洗浄作業	3			37	1		7	2	H29	不定期	①
12	金型製作	プラスチック成形用金型製作作業	42		30		25		16	2	H30	隔年	②
13	ニット製品製造	丸編みニット製造作業	17	35	28	29	52	59	37	2	H12	毎年	②
14	強化プラスチック成形	エポキシ樹脂積層防食作業	11	17	23	21	18	17	18	3以上	R1	毎年	②
15	枠組壁建築	枠組壁工事作業	77	135	137	80	85	53	95	1	R1	毎年	②
16	ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業	102	4	95	16	74	31	54	1	R1	隔年	②

No.	職種	作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	6年平均	作業数	定期試験最終実施年度	実施頻度	評価
17	鍛造	自由鍛造作業							0	3以上	H12	不定期	公示なし
18	機械加工	立旋盤作業	1		1	1			1	3以上	H22	不定期	公示なし
19	機械加工	ブローチ盤作業							0	3以上	H8	不定期	公示なし
20	機械加工	歯車形削り盤作業							0	3以上	H17	不定期	公示なし
21	機械加工	かさ歯車歯切り盤作業							0	3以上	H17	不定期	公示なし
22	機械加工	ホーニング盤作業							0	3以上	H11	不定期	公示なし
23	機械加工	けがき作業				1			0	3以上	H16	不定期	公示なし
24	放電加工	形彫り放電加工作業					1		0	3以上	H21	不定期	公示なし
25	鉄工	構造物現図作業							0	3以上	H21	不定期	公示なし
26	鉄道車両製造・整備	原動機整備作業							0	3以上	H17	不定期	公示なし
27	染色	型紙なせん作業							0	3以上	H16	不定期	公示なし 今年度検討
28	染色	スクリーンなせん作業							0	3以上	H7	不定期	公示なし 今年度検討
29	布はく縫製	衛生白衣製造作業							0	2	H12	不定期	公示なし
30	広告美術仕上げ	広告面プラスチック仕上げ作業							0	3以上	H8	不定期	公示なし

	休止
-	設定なし

行政改革の重要方針（抄）

平成 17 年 12 月 24 日
閣 議 決 定

「小さくて効率的な政府」を実現し、財政の健全化を図るとともに、行政に対する信頼性の確保を図ることは、政府にとって喫緊かつ最重要課題の一つである。

このため、政府はこれまで「行政改革大綱」（平成 12 年 12 月 1 日閣議決定。以下「12 年行革大綱」という。）及び「今後の行政改革の方針」（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定。以下「16 年行革方針」という。）等に基づき、「官から民へ」、「国から地方へ」等の観点から行政改革を推進してきた。

今後、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとするためには、与党の議論を踏まえこれまで以上に事業の仕分け・見直しなどを行いつつ、行政のスリム化、効率化を一層徹底することが必要である。この観点から、以下のとおり、更に推進すべき行政改革の重要課題について、現段階で新たに政府として具体的な方針を策定するものを一括して取りまとめ、既往の行革方針等で示された事項と併せ、これらを更に推進し改革を続行する。

また、本重要方針で定める改革の今後における着実な実施のため、基本的な改革の方針、推進方策等を盛り込んだ「行政改革推進法案（仮称）」を策定し、平成 18 年通常国会に提出する。

2 独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係法人の見直し

(4) 特別の法律により設立される民間法人の見直し

特別の法律により設立される民間法人については、国民負担の軽減、財政支出の削減、事務・事業の効率化等の観点から、その事業等について別表 5 の措置を講ずる。

また、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成 14 年 4 月 26 日閣議決定）等に適合するよう引き続き指導監督を行う。

【別表 5】

法人名（所管府省）	講ずべき措置
＜その他法人＞	
中央職業能力開発協会 （厚生労働省）	○技能検定制度について、新設の職種については、民間の指定試験機関において行うことを原則とする。既存の職種については、民間の指定試験機関への移行を促進するとともに、経済社会情勢の変化に対応した統廃合を行う。 ○（以下略）

規制改革推進のための第2次答申（平成19年12月25日規制改革会議）（抄）

II. 各重点分野における規制改革

5 官業改革

(3) 既往の会議等が提言した官業改革のフォローアップ

② 特別の法律により設立される民間法人

ア 中央職業能力開発協会

【問題意識】

中央職業能力開発協会は、国からの補助金等により多くの事業を実施しているが、各種技能検定のうち民間参入が行われている職種は極めて限定的であることから、「規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申」（平成17年12月21日規制改革・民間開放推進会議）における指摘を踏まえ、「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）において、各種技能検定職種の更なる民間参入の促進を図るとともに、民間参入のない職種については、受検者等の社会的ニーズを踏まえ、技能検定職種として存続すべきかを検証し、その見直しを行うこととされた。

これを受けて、厚生労働省では、平成18年5月以降「技能検定職種等のあり方に関する検討会」を開催し、同年9月には、技能検定職種の統廃合・新設や民間参入の促進に関する基本的考え方を示した報告書が取りまとめられるに至った。

現在、この基本的考え方に基づき、厚生労働省において、その具体的な対応策が検討されているところであるが、技能検定職種の統廃合等について検討を進めるに当たっては、協会の事業に公費が投入されている事実にかんがみ、当該業界団体及び関連する専門家のみによる検討に止まらず広く公共の見地より、統廃合等をもたらす社会的利益が透明なプロセスの下で検証されることが重要と考える。また、この検討作業が、遅延することなく実施され、速やかに技能検定職種の統廃合等を実現するためには、作業工程を明確化させるとともに、統廃合等についての定量的基準を設定する必要がある。

【具体的施策】

中央職業能力開発協会が実施する技能検定については、検定職種の統廃合・新設、民間参入を促進するに当たり、個々の技能検定試験がもたらす社会的便益と費用を勘案し、それらの社会的有用性を客観性・透明性を確保したプロセスを経て広く公共の見地から検討できる体制整備を行うべきである。

上記の検討体制下における検定職種の統廃合・新設、民間参入を着実に推進す

るため、実施期限を付した検討の作業計画を策定するとともに、同作業計画において、検定職種の統廃合を明確化・加速化させるため、例えば、受検者数が年間100名以下の検定職種等については廃止する方向で検討を進めることとするなど、定量的な基準を盛り込むべきである。

また、検討過程の客観性・透明性の確保に当たっては、基礎的情報の公開が前提となることから、検定職種ごとの受検者数の推移、それらの企業・労働者等に及ぼす効果、収支構造の試算等を積極的に公表することにより、個々の検定職種の社会的ニーズ、公的負担の程度等を明らかにすべきである。【平成20年度措置】

さらに、技能検定試験における指定試験機関は、現在、非営利団体に限定されているが、安定性・継続性、中立性・公平性等の必要な条件を整備した上で、営利団体にもこれを開放することについて検討すべきである。【平成20年度結論】



厚生労働省発表

平成21年1月16日

職業能力開発局能力評価課

課長 岩崎 修

主任技能検定官 木口 昌子

課長補佐 金谷 雅也

電話 03(5253)1111(内線 5944)

夜間直通 03(3502)6958

「技能検定職種の統廃合等の見直しに関する専門調査員会」報告書

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。本制度は、昭和34年度から実施され、平成19年度には全国で約60万人の受検申請があり、約23万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約374万人が技能士となっている。

こうした中、平成19年12月に公表された規制改革会議の「規制改革推進のための第2次答申」において、定量的基準も踏まえた職種統廃合の促進等の指摘を受けたことを踏まえ、今後の検定職種の統廃合等について「技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会」（座長：北浦 正行（社会経済生産性本部事務局次長））において検討され、今般、報告書が別添のとおり取りまとめられた。同報告書においては、同答申で指摘された項目について、次のような考え方が示されている。

（1）検討体制

検定職種の統廃合等に当たっては、技能検定制度に精通した有識者を構成員とする検討会（以下「検討会」という。）において検討することが適当である。

（2）作業計画

検討会において、毎年9月末までに、受検者数を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し（第1次判断）、当該職種の社会的便益を検討・勘案し（第2次判断）、統廃合等の可否について検討することが適当である。

（3）統廃合等の判断基準

① 検討対象職種の選定（第1次判断）

統廃合等の検討対象となる人数の基準については、過去6年間の年間平均受検者数が100人以下とすることが適当である。

② 社会的便益の評価（第2次判断）

第1次判断の基準となる人数を下回る職種については、社会的便益を勘案してその存続の適否を判断することが必要である。

技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告の概要

規制改革推進のための第2次答申(平成19年12月)

- 1 検定職種の統廃合について
 - ① 広く公共の見地から検討できる体制整備
 - ② 実施期限を付した検討の作業計画の策定
 - ③ 職種の統廃合における定量的な基準の盛り込み
 - ④ 検定職種ごとの受検者数の推移、それらの企業・労働者等に及ぼす効果、収支構造の試算等の公表
- 2 指定試験機関の営利団体への開放について
安定性・継続性、中立性・公平性等の必要な条件を付した上で検討



検定職種の統廃合について

- 1 検討体制
技能検定制度に精通した有識者を構成員とする検討会において毎年度検討することが適当
- 2 作業計画
前年度までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し(第1次判断)、当該職種の社会的便益を検討・勘案し(第2次判断)、統廃合の可否について検討することが適当
- 3 統廃合等の判断基準

検討対象職種の選定(第1次判断)

過去6年間の年間平均受検者数が100人以下。
ただし、以下の場合には検討対象から除外。
① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超
② 隔年又は3年ごとの実施で、各実施年における受検者数が約100人に達する場合

100人以下
の場合

社会的便益の評価(第2次判断)

①業界、②受検者、③雇用主、④消費者のそれぞれにとっての社会的便益を勘案し、職種存続の適否を判断
※社会的便益を一般指標化し、職種をグループ分けして第2次判断の基準を明確にすることが適当

- 4 検討過程の客観性・透明性の確保
 - ① 第1次判断には、毎年度過去6年間の受検者数を公表することが適当
 - ② 職種ごとの収支は客観的に正確なデータを示すことは困難。職種ごとの受検料収入の公表が適当。

指定試験機関の営利団体への開放について

技能検定が収益を目的とした制度ではなく、労働者の技能の向上などの目的を実現するために行われる国家検定であることや、安定性・継続性、中立性・公平性を担保できない問題点があることを踏まえると、不適当

今後の発展に向けて

- ① 技能検定の社会的意義についての国民一般への理解の促進
- ② 技能検定の検定職種が社会的ニーズを反映したものとなるよう、速やかな職種の統廃合の推進
- ③ 広く社会的ニーズを把握し、新規職種の追加についても、当該職種に関わる非営利団体に周知等を図りつつ積極的に検討を行い、技能検定制度の社会的意義をさらに向上

技能検定制度における作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準等について

平成 24 年 11 月 13 日 制定

平成 27 年 1 月 9 日 一部改正

技能検定職種の統廃合等に関する検討会

1 趣旨

- (1) 技能検定は、労働者の技能向上の目標や企業内の人材育成のツールとして、基幹産業の発展に貢献してきたところであるが、引き続きこの制度の安定的な運営を図るためには変化する産業動向に照らして見直しを行う必要がある。
- (2) こうした中で、平成 23 年 10 月の総務省「検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査の結果（勧告）」において、技能検定制度等に対して「受験者数が少なくなっている資格について、その必要性等を再度検討し、廃止、類似する他の資格との統合等を含めその在り方を見直すこと。」との指摘がなされたところである。
- (3) このため、技能検定試験について関係者の意見を踏まえ、必要な基盤となる技能と技術革新とが整合した見直しを定期的に行うことが重要であり、これまで技能検定職種の統廃合等の検討が進められてきたところであるが、更に技能検定試験の実施単位である作業についても、受検者数の少ない技能検定作業を対象に、計画的な検証を行い、必要な見直しを行う必要がある。
- (4) 具体的には、見直しの進め方として、まず、試験内容の妥当性、技能検定活用への業界の取組等の技能検定の活性化のための取組を優先して、検討及び実施することとし、そのような検討を行っても受検者数が増加しない作業については、他の作業との統合あるいは作業の廃止の検討を行う。
- (5) なお、検討に当たっては、対象となる作業分野に係る専門家により、既存作業との類似性や関係等技術的な側面を踏まえて実施する必要がある。

2 作業の統廃合等の検討対象の選定基準

全ての作業について検証を行い、必要な見直しを行うことが望ましいが、対象数が膨大であり、変化する産業動向や作業現場の実態への対応や見直しの効率性の観点から、優先順位を明確にする必要がある。このため、前掲の総務省勧告も踏まえ、受検者数の少ない作業を検討対象とすることとし、以下の基準により選定すべきである。

(1) 作業の統廃合等の検討対象の選定基準

ア 1 職種 1 作業の場合

平均受検申請者数 100 人以下（直近 2 実施年の受検申請者数がいずれも 100 人を超えているものを除く）。

但し、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 平均受検申請者数 50 人以上で、隔年毎の実施であるもの
- ② 平均受検申請者数 30 人以上で、3 年毎の実施であるもの

イ 1 職種 2 作業の場合 (100÷2→50)

平均受検申請者数 50 人以下 (直近 2 実施年の受検申請者数がいずれも 50 人を超えているものを除く)。

但し、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 平均受検申請者数 25 人以上で、隔年毎の実施であるもの
- ② 平均受検申請者数 15 人以上で、3 年毎の実施であるもの

ウ 1 職種 3 作業以上の場合 (100÷3→30)

平均受検申請者数 30 人以下 (直近 2 実施年の受検申請者数がいずれも 30 人を超えているものを除く)。

但し、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 平均受検申請者数 15 人以上で、隔年毎の実施であるもの
- ② 平均受検申請者数 9 人以上で、3 年毎の実施であるもの

(2) 作業の廃止の検討対象の選定基準

上記 (1) に関わらず、設置されている全等級において、直近 10 年間にわたって、実施公示のない作業については、廃止の検討対象とする。

3 検討体制及び検討内容

対象となった作業については、職種ごとに職業能力開発専門調査員会を設置し、技能検定の活性化を図るための施策も含め、次の観点から作業の実態を踏まえて検討を行う。

- ① 試験内容の妥当性
 - ・事業所現場における技能の実態の把握
 - ・事業所現場における技術革新の進展に伴い求められる技能の変化状況
 - ・他の作業との技能の重複状況
 - ・出題範囲「試験科目及びその範囲並びにその細目」の見直し
- ② 関係業界の取組
 - ・業界内での技能士の評価及び活用の状況
 - ・技能士資格取得による労働者のメリットの状況
 - ・技能士雇用による企業のメリットの状況
 - ・技能士養成の教育訓練の取組状況
- ③ 社会的便益の状況

- ・社会的ニーズの状況、必要性の状況
- ・残していかなければならない技能の検討

④ 試験実施間隔の見直し

- ・受検者数に応じた試験実施間隔の検討（一部等級のみの実施を含む）

これらの検討の結果を踏まえ、必要な取り組みを促すこととするが、毎年、関係業界等の取組状況や技能検定試験への需要等について情報収集を3年間程度行ったうえでも受検申請者増が見込めないと判断される場合には、必要に応じて改めて職種ごとの職業能力開発専門調査員会で他の作業との統合、作業の廃止の観点から検討を行う。

作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準 の一部改正について

改正前

作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準

(H24. 11. 13技能検定職種の統廃合等に関する検討会)

技能検定の作業の統廃合等に係る検討対象は、作業の6年平均受検申請者数が下表の基準を下回ったものとする。

ただし、検討対象を選定は、最左列の「優先順位」の順とする。

優先順位	実施頻度	当該作業が含まれる職種の作業数		
		1 作業	2 作業	3 作業以上
1	毎年	29人以下	14人以下	8人以下
	隔年			
	3年毎			
2	毎年	100人以下	50人以下	30人以下
	隔年	49人以下	24人以下	14人以下
	3年毎	29人以下	14人以下	8人以下
3	当面休止 又は 不定期実施	受検申請者数に関する規定なし		

改正後

作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準

(H27. 1. 9技能検定職種の統廃合等に関する検討会)

(1) 作業の統廃合等の検討対象の選定基準

技能検定の作業の統廃合等に係る検討対象は、作業の6年平均受検申請者数が下表の基準を下回ったものとする。

ただし、検討対象を選定は、最左列の「優先順位」の順とする。

優先順位	実施頻度	当該作業が含まれる職種の作業数		
		1 作業	2 作業	3 作業以上
1	毎年	29人以下	14人以下	8人以下
	隔年			
	3年毎			
2	毎年	100人以下	50人以下	30人以下
	隔年	49人以下	24人以下	14人以下
	3年毎	29人以下	14人以下	8人以下

(2) 作業の廃止の検討対象の選定基準

上記(1)に関わらず、設置されている全等級において、直近10年間にわたって、実施公示のない作業については、廃止の検討対象とする。

職種・作業別受検申請者数の推移

職種名 (※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近 6 年計
1 ウェブデザイン ウェブデザイン作業	2,787	2,942	3,437	3,785	3,814	3,440	20,205
2 キャリアコンサルティング キャリアコンサルティング作業	5,560	6,736	6,962	6,030	5,557	5,126	35,971
3 ピアノ調律 ピアノ調律作業	772	683	702	617	512	502	3,788
4 ファイナンシャル・プランニング 資産相談業務	420,494	424,036	462,304	467,876	451,804	474,596	2,701,110
資産設計提案業務	1,409	1,529	1,218	1,646	1,983	2,003	9,788
個人資産相談業務	110,449	120,043	141,345	148,412	157,836	170,846	848,931
中小事業主資産相談業務	140,193	140,611	147,478	144,777	132,390	127,178	832,627
生保顧客資産相談業務	7,052	7,165	6,967	6,612	5,479	4,697	37,972
損保顧客資産相談業務	58,743	53,843	54,280	52,824	46,506	51,958	318,154
保険顧客資産相談業務	720	639	610	543	612	573	3,697
学科試験のみ	59,769	58,809	67,414	68,738	63,297	68,244	386,271
5 知的財産管理 特許専門業務	42,159	41,397	42,992	44,324	43,701	49,097	263,670
コンテンツ専門業務	17,991	18,265	18,982	17,862	17,714	17,422	108,236
ブランド専門業務	675	701	788	707	555	578	4,004
管理業務	354	288	297	230	232	251	1,652
6 金融窓口サービス 金融窓口サービス業務	357	257	253	187	182	175	1,411
テラー業務	16,605	17,019	17,644	16,738	16,745	16,418	101,169
金融商品コンサルティング業務	15,058	14,785	13,094	12,777	11,470	9,187	76,371
学科試験のみ	6,945	7,116	5,992	5,380	5,160	4,298	34,891
7 ブライダルコーディネート ブライダルコーディネート作業	5,964	5,750	5,490	5,765	4,831	3,709	31,509
8 接客販売 レディスファッション販売作業	2,149	1,919	1,207	1,252	1,144	950	8,621
メンズファッション販売作業	-	-	405	380	335	230	1,350
ギフト販売作業	-	-	-	-	3,715	4,220	7,935
9 着付け 着付け作業	-	-	-	-	3,715	4,220	7,935
10 ホテル・マネジメント ホテル・マネジメント作業	-	-	-	418	3,886	1,512	5,816
11 レストランサービス レストランサービス作業	-	-	-	111	1,152	436	1,699
12 フィットネスクラブ・マネジメント フィットネスクラブ・マネジメント作業	-	-	-	77	558	221	856
13 ビル設備管理 ビル設備管理作業	-	-	-	230	2,176	855	3,261
14 園芸装飾 室内園芸装飾作業	1,250	1,213	1,132	1,298	1,367	1,284	7,544
15 造園 造園工事作業	1,250	1,213	1,132	1,298	1,367	1,284	7,544
16 さく井 パーカッション式さく井工事作業	-	-	-	-	204	350	554
ロータリー式さく井工事作業	-	-	-	-	204	350	554
17 金属溶解 鋳鉄溶解作業	4,349	4,261	4,436	4,571	4,549	4,479	26,645
鋳鋼溶解作業	4,349	4,261	4,436	4,571	4,549	4,479	26,645
軽合金溶解炉溶解作業	-	-	-	121	965	2,172	3,258
18 金属溶解 鋳鉄溶解作業	-	-	-	121	965	2,172	3,258
鋳鋼溶解作業	75	75	99	99	102	88	538
軽合金溶解炉溶解作業	75	75	99	99	102	88	538
19 園芸装飾 室内園芸装飾作業	1,080	1,072	1,040	1,009	1,156	1,143	6,500
20 造園 造園工事作業	1,080	1,072	1,040	1,009	1,156	1,143	6,500
21 さく井 パーカッション式さく井工事作業	4,798	4,862	4,791	4,815	4,557	4,191	28,014
ロータリー式さく井工事作業	4,798	4,862	4,791	4,815	4,557	4,191	28,014
22 金属溶解 鋳鉄溶解作業	590	578	566	589	683	748	3,754
鋳鋼溶解作業	182	142	136	137	143	159	899
軽合金溶解炉溶解作業	408	436	430	452	540	589	2,855
23 金属溶解 鋳鉄溶解作業	48	72		52	41		213
鋳鋼溶解作業		72			41		113
軽合金溶解炉溶解作業	14			20			34
	34			32			66

職種名 (※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
18 鑄造	1,764	2,001	1,959	2,377	3,137	3,871	15,109
鑄鉄鑄物鑄造作業	1,493	1,660	1,524	1,911	2,472	2,824	11,884
鑄鋼鑄物鑄造作業		41			26		67
非鉄金属鑄物鑄造作業	248	274	400	434	610	1,007	2,973
19 鍛造	263	199	294	230	409	467	1,862
自由鍛造作業							
ハンマ型鍛造作業	94	31	103	23	131	81	463
プレス型鍛造作業	169	168	191	207	278	386	1,399
20 金属熱処理	5,381	5,450	5,594	4,750	5,188	5,111	31,474
一般熱処理作業	3,371	3,339	3,363	3,009	3,299	3,264	19,645
浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	909	946	977	757	837	808	5,234
高周波・炎熱処理作業	788	879	944	639	704	701	4,655
21 粉末冶金	66	96	89	119	92	89	551
成形・再圧縮作業		96		119	1	89	305
焼結作業	66		89		91		246
22 機械加工	21,240	21,175	21,269	22,168	24,420	26,576	136,848
普通旋盤作業	10,047	10,278	10,295	11,168	12,277	11,835	65,900
数値制御旋盤作業	1,976	1,950	1,831	1,695	2,243	3,909	13,604
立旋盤作業	1		1	1			3
フライス盤作業	2,240	2,278	2,389	2,615	3,419	3,642	16,583
数値制御フライス盤作業	1,133	1,082	1,101	980	1,030	967	6,293
ブローチ盤作業							
ボール盤作業	1		24			20	45
数値制御ボール盤作業					1		1
横中ぐり盤作業	2		18			14	34
ジグ中ぐり盤作業	1	1	13		1	9	25
平面研削盤作業	790	763	762	664	625	570	4,174
数値制御平面研削盤作業							
円筒研削盤作業	329	297	326	247	244	210	1,653
数値制御円筒研削盤作業	1						1
心無し研削盤作業	5	62		35		37	139
ホブ盤作業	201	216	197	170	127	155	1,066
数値制御ホブ盤作業	1	38	1	2	22	1	65
歯車形削り盤作業							
かさ歯車歯切り盤作業							
ホーニング盤作業							
マシニングセンタ作業	3,615	3,429	3,331	3,471	3,275	4,274	21,395
精密器具製作作業	24	1	1	32	2		60
けがき作業				1			1
23 放電加工	563	553	542	581	588	521	3,348
形彫り放電加工作業					1		1
数値制御形彫り放電加工作業	191	182	171	174	171	131	1,020
ワイヤ放電加工作業	337	339	330	359	374	346	2,085
24 金型製作	140	106	119	84	113	85	647
プレス金型製作作業	88	93	74	71	74	74	474
プラスチック成形用金型製作作業	42		30		25		97
25 金属プレス加工	3,324	3,583	3,877	4,934	6,738	8,826	31,282
金属プレス作業	3,219	3,491	3,780	4,856	6,661	8,742	30,749
26 鉄工	2,104	2,303	2,374	2,939	3,168	4,313	17,201
製缶作業	279	281	300	292	252	239	1,643
構造物鉄工作業	1,825	2,022	2,074	2,647	2,916	4,074	15,558
構造物現図作業							
27 建築板金	1,615	1,688	1,902	1,853	1,988	2,426	11,472
内外装板金作業	1,050	1,102	1,255	1,170	1,224	1,456	7,257
ダクト板金作業	565	586	647	683	764	970	4,215

職種名(※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
28 工場板金	2,415	2,561	2,780	3,047	3,346	4,371	18,520
曲げ板金作業	631	604	588	574	520	484	3,401
打出し板金作業	307	305	280	272	286	291	1,741
機械板金作業	1,077	1,240	1,466	1,801	2,195	3,203	10,982
数値制御メットパッチプレス板金作業	296	301	338	288	229	286	1,738
29 めっき	1,508	1,628	1,635	2,085	2,723	3,152	12,731
電気めっき作業	1,242	1,339	1,473	1,679	2,171	2,504	10,408
溶融亜鉛めっき作業	210	243	114	356	499	592	2,014
30 アルミニウム陽極酸化処理	139	52	171	123	304	256	1,045
陽極酸化処理作業	139	52	171	123	304	256	1,045
31 溶射	154	83	170	69	184	81	741
防食溶射作業	154	1	170	1	183		509
肉盛溶射作業		82		68	1	81	232
32 金属ばね製造	574	563	540	521	554	548	3,300
線ばね製造作業	386	389	343	307	362	361	2,148
薄板ばね製造作業	188	174	197	214	192	187	1,152
33 ロープ加工	120	101	129	96	122	107	675
ロープ加工作業	120	101	129	96	122	107	675
34 仕上げ	5,415	5,637	5,672	5,800	6,275	6,697	35,496
治工具仕上げ作業	1,026	1,084	1,166	1,182	1,230	1,227	6,915
金型仕上げ作業	420	464	507	576	668	714	3,349
機械組立仕上げ作業	3,553	3,630	3,484	3,539	3,886	4,326	22,418
35 切削工具研削	191	201	163	147	218	138	1,058
工作機械用切削工具研削作業	191	170	163	147	157	138	966
超硬刃物研磨作業		31			61		92
36 機械検査	11,057	12,350	12,706	15,212	17,384	19,465	88,174
機械検査作業	10,827	12,093	12,411	14,894	17,053	19,124	86,402
37 ダイカスト	1,157	1,077	1,131	1,246	1,527	1,910	8,048
ホットチャンパダイカスト作業	66	25	46	43	42	115	337
コールドチャンパダイカスト作業	1,057	1,019	1,059	1,178	1,458	1,773	7,544
38 機械保全	33,443	30,748	36,280	35,475	37,072	38,688	211,706
機械系保全作業	26,114	23,898	28,282	27,781	29,686	31,652	167,413
電気系保全作業	5,235	4,885	5,785	5,484	5,355	5,200	31,944
設備診断作業	1,542	1,418	1,575	1,579	1,350	1,091	8,555
39 電子回路接続	269	278	258	241	213	211	1,470
電子回路接続作業	269	278	258	241	213	211	1,470
40 電子機器組立て	7,699	8,634	9,141	10,622	13,213	14,888	64,197
電子機器組立て作業	7,249	8,255	8,707	10,218	12,838	14,536	61,803
41 電気機器組立て	5,931	6,526	6,533	7,506	7,434	8,167	42,097
回転電機組立て作業	185	342	143	335	392	538	1,935
変圧器組立て作業	134	135	144	135	178	156	882
配電盤・制御盤組立て作業	1,637	1,733	1,815	2,083	2,293	2,443	12,004
開閉制御器具組立て作業	66	179	120	231	200	448	1,244
回転電機巻線製作作業	32	137	56	163	88	254	730
シーケンス制御作業	3,661	3,791	4,042	4,337	4,071	4,159	24,061
42 半導体製品製造	2,074	1,926	1,740	1,556	1,445	1,338	10,079
集積回路チップ製造作業	1,387	1,344	1,155	1,057	968	904	6,815
集積回路組立て作業	375	290	305	265	258	235	1,728
43 プリント配線板製造	832	743	653	608	748	1,174	4,758
プリント配線板設計作業	283	228	181	151	152	173	1,168
プリント配線板製造作業	517	487	437	431	572	971	3,415
44 自動販売機調整	786	632	626	533	411	353	3,341
自動販売機調整作業	625	498	449	382	317	279	2,550
45 産業車両整備	349	335	333	353	326	293	1,989
産業車両整備作業	349	335	333	353	326	293	1,989

職種名(※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
46 鉄道車両製造・整備	1,554	1,487	1,623	1,468	1,484	1,473	9,089
機器ぎ装作業	84		70		55		209
内部ぎ装作業	207	179	233	193	170	208	1,190
配管ぎ装作業	186	150	162	126	126	133	883
電気ぎ装作業	444	401	455	421	413	455	2,589
鉄道車両現図作業		59			46		105
走行装置整備作業	282	326	322	329	330	332	1,921
原動機整備作業							
鉄道車両点検・調整作業	351	372	381	399	344	345	2,192
47 時計修理	1,049	1,063	1,094	1,199	1,158	1,277	6,840
時計修理作業	1,049	1,063	1,094	1,199	1,158	1,277	6,840
48 光学機器製造	479	438	425	438	414	407	2,601
光学ガラス研磨作業	188	175	134	181	146	112	936
光学機器組立て作業	250	227	234	208	228	252	1,399
49 内燃機関組立て	930	940	993	949	788	887	5,487
量産形内燃機関組立て作業	890	905	952	915	757	857	5,276
50 空気圧装置組立て	2,710	2,706	2,572	2,914	2,984	2,792	16,678
空気圧装置組立て作業	2,635	2,640	2,495	2,827	2,886	2,722	16,205
51 油圧装置調整	1,690	1,784	1,554	1,461	1,423	1,469	9,381
油圧装置調整作業	1,597	1,691	1,459	1,373	1,313	1,357	8,790
52 縫製機械整備	80		160		164		404
縫製機械整備作業	80		160		164		404
53 建設機械整備	3,514	3,687	3,838	3,817	3,568	3,607	22,031
建設機械整備作業	3,304	3,452	3,587	3,538	3,288	3,319	20,488
54 農業機械整備	1,808	1,832	1,692	1,769	1,650	1,477	10,228
農業機械整備作業	1,808	1,832	1,692	1,769	1,650	1,477	10,228
55 冷凍空気調和機器施工	1,967	2,312	2,072	2,180	2,071	2,396	12,998
冷凍空気調和機器施工作業	1,967	2,312	2,072	2,180	2,071	2,396	12,998
56 染色	179	213	175	334	369	502	1,772
糸浸染作業	103	73	92	151	160	178	757
織物・ニット浸染作業	76	77	83	121	209	284	850
型紙なせん作業							
スクリーンなせん作業							
染色補正作業		63		62		40	165
57 ニット製品製造	96	170	153	174	231	333	1,157
丸編みニット製造作業	17	35	28	29	52	59	220
靴下製造作業	79	135	125	145	179	274	937
58 婦人子供服製造	8,346	8,874	8,667	11,336	12,941	14,655	64,819
婦人子供注文服製作作業	163	173	162	167	162	201	1,028
婦人子供既製服パターンニング作業	2	179		148		136	465
婦人子供既製服縫製作業	8,180	8,517	8,500	11,015	12,772	14,311	63,295
59 紳士服製造	440	634	521	645	992	945	4,177
紳士注文服製作作業						1	1
紳士既製服製造作業	438	633	520	641	990	944	4,166
60 和裁	349	304	284	299	260	245	1,741
和服製作作業	349	304	284	299	260	245	1,741
61 寝具製作	134	176	182	187	261	277	1,217
寝具製作作業	134	176	182	187	261	277	1,217
62 帆布製品製造	579	667	666	597	588	690	3,787
帆布製品製造作業	579	667	666	597	588	690	3,787
63 布はく縫製	103	133	197	265	222	363	1,283
ワイシャツ製造作業	103	133	197	265	222	363	1,283
衛生白衣製造作業							
64 機械木工			89			81	170
機械木工作業			15			20	35
木工機械整備作業			74			61	135

職種名(※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
65 家具製作	677	955	1,044	1,609	1,694	2,260	8,239
家具手加工作業	624	816	990	1,463	1,630	2,106	7,629
家具機械加工作業	53		54		64	1	172
いす張り作業		139		146		153	438
66 建具製作	340	290	266	326	362	500	2,084
木製建具手加工作業	297	290	225	326	362	447	1,947
木製建具機械加工作業	43		41			53	137
67 紙器・段ボール箱製造	384	308	440	549	882	1,282	3,845
印刷箱打抜き作業	93	42	100	88	167	221	711
印刷箱製箱作業	121	55	102	92	247	256	873
貼箱製造作業	28	34	67	80	119	170	498
段ボール箱製造作業	142	177	171	289	349	635	1,763
68 プリプレス	58		189	196	174	147	764
DTP作業	58		189	196	174	147	764
69 印刷	807	880	1,047	1,079	1,153	1,445	6,411
オフセット印刷作業	807	880	1,047	1,079	1,153	1,445	6,411
70 製本	446	456	652	746	1,081	1,337	4,718
製本作業	446	456	652	746	1,081	1,337	4,718
71 プラスチック成形	10,074	10,297	10,781	12,140	15,007	19,372	77,671
圧縮成形作業	514	454	507	637	764	1,152	4,028
射出成形作業	8,641	8,917	9,205	10,438	12,802	16,458	66,461
インフレーション成形作業	360	350	365	429	561	750	2,815
ブロー成形作業	251	246	340	308	535	709	2,389
72 強化プラスチック成形	261	292	336	409	479	606	2,383
手積み積層成形作業	229	238	271	347	436	559	2,080
エポキシ樹脂積層防食作業	11	17	23	21	18	17	107
ビニルエステル樹脂積層防食作業	21	37	42	41	25	30	196
73 陶磁器製造		77			79		156
絵付け作業		58			79		137
原型製作作業							
74 石材施工	414	335	446	406	551	520	2,672
石材加工作業	215	140	152	171	198	234	1,110
石張り作業	120	195	218	235	275	285	1,328
石積み作業	79		76		78	1	234
75 パン製造	1,543	1,841	2,079	2,523	3,310	4,223	15,519
パン製造作業	1,468	1,755	1,996	2,441	3,222	4,151	15,033
76 菓子製造	369	398	401	392	391	370	2,321
洋菓子製造作業	228	243	241	235	232	243	1,422
和菓子製造作業	141	155	160	157	159	127	899
77 製麺	145	122	128	183	107	108	793
機械生麺製造作業		122		154		108	384
機械乾麺製造作業	45			29			74
手延べ干し麺製造作業	100		128		107		335
78 ハム・ソーセージ・ベーコン製造	947	1,216	1,329	1,538	2,075	2,488	9,593
ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	947	1,216	1,329	1,538	2,075	2,488	9,593
79 水産練り製品製造	634	840	770	943	1,115	1,549	5,851
かまぼこ製品製造作業	634	840	770	943	1,115	1,549	5,851
80 みそ製造	168		234		227		629
みそ製造作業	168		234		227		629
81 酒造	76	118	159		205	150	708
清酒製造作業	76	118	159		205	150	708
82 情報配線施工	388	512	508	674	474	555	3,111
情報配線施工作業	388	512	508	674	474	555	3,111
83 建築大工	5,185	5,679	5,898	7,017	7,472	8,870	40,121
大工工事作業	5,185	5,679	5,898	7,017	7,472	8,870	40,121

職種名 (※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
84 枠組壁建築 枠組壁工事作業	77	135	137	80	85	53	567
85 かわらぶき かわらぶき作業	439	465	426	433	486	654	2,903
86 とび とび作業	4,460	6,097	7,715	10,186	12,902	18,232	59,592
87 左官 左官作業	1,196	1,568	1,667	1,863	2,421	3,049	11,764
88 築炉 築炉作業	350	400	379	399	382	460	2,370
89 ブロック建築 コンクリートブロック工事作業	161	168	224	258	257	309	1,377
90 エーエルシーパネル施工 エーエルシーパネル工事作業		77		102			179
91 タイル張り タイル張り作業	423	548	485	675	753	828	3,712
92 畳製作 畳製作作業	161	162	134	150	117	113	837
93 配管 建築配管作業 プラント配管作業	3,407	3,929	4,141	4,360	4,790	5,330	25,957
94 厨房設備施工 厨房設備施工作業	259	241	298	301	230	244	1,573
95 型枠施工 型枠工事作業	2,540	3,670	4,015	5,216	6,115	8,327	29,883
96 鉄筋施工 鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業	3,892	5,018	5,076	6,368	6,980	9,218	36,552
97 コンクリート圧送施工 コンクリート圧送工事作業	655	727	725	846	924	950	4,827
98 防水施工 アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 FRP防水工事作業	3,628	4,127	4,279	4,849	4,924	5,769	27,576
99 樹脂接着剤注入施工 樹脂接着剤注入工事作業	584	636	630	710	507	449	3,516
100 内装仕上げ施工 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 木質系床仕上げ工事作業 鋼製下地工事作業 ボード仕上げ工事作業 カーテン工事作業 化粧フィルム工事作業	2,042	2,539	2,957	3,109	4,288	5,087	20,022
101 熱絶縁施工 保温保冷工事作業 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	726	748	796	893	1,005	1,179	5,347

職種名(※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
102 カーテンウォール施工 金属製カーテンウォール工事作業	171	227	228	188	149	133	1,096
103 サッシ施工 ビル用サッシ施工作業	522	603	690	648	628	681	3,772
104 自動ドア施工 自動ドア施工作業	272	280	290	345	337	271	1,795
105 バルコニー施工 金属製バルコニー工事作業	184	109	155	139	130	87	804
106 ガラス施工 ガラス工事作業	428	450	469	407	352	354	2,460
107 ウェルポイント施工 ウェルポイント工事作業	102	4	95	16	74	31	322
108 テクニカルイラストレーション テクニカルイラストレーション手書き作業 テクニカルイラストレーションCAD作業	321	306	314	439	551	479	2,410
109 機械・プラント製図 機械製図手書き作業 機械製図CAD作業 プラント配管製図作業	5,921	5,435	5,739	6,041	6,086	5,819	35,041
110 電気製図 配電盤・制御盤製図作業	574	548	553	527	500	514	3,216
111 化学分析 化学分析作業	307	361	382	447	591	563	2,651
112 金属材料試験 機械試験作業 組織試験作業	798	775	767	801	768	777	4,686
113 貴金属装身具製作 貴金属装身具製作作業	270	282	274	278	339	350	1,793
114 印章彫刻 木口彫刻作業 ゴム印彫刻作業		101			70	50	221
115 ガラス用フィルム施工 自動車フィルム作業 建築フィルム作業	162	215	185	172	125	136	995
116 表装 表具作業 壁装作業	530	768	789	861	923	1,175	5,046
117 塗装 木工塗装作業 建築塗装作業 金属塗装作業 鋼橋塗装作業 噴霧塗装作業	8,438	9,317	10,450	11,695	13,166	15,457	68,523
118 路面標示施工 溶融ペイントハンドマーカール工事作業 加熱ペイントマシンマーカール工事作業	576	610	625	651	596	551	3,609
119 塗料調色 調色作業	129	129	122	93	87	76	636
120 広告美術仕上げ 広告面ペイント仕上げ作業 広告面プラスチック仕上げ作業 広告面粘着シート仕上げ作業	142	190	219	224	221	248	1,244
121 義肢・装具製作 義肢製作作業 装具製作作業	204	91	150	56	77	59	637

職種名(※) 作業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	直近6年計
122 舞台機構調整	1,200	1,150	1,278	1,359	1,395	1,185	7,567
音響機構調整作業	1,200	1,150	1,278	1,359	1,395	1,185	7,567
123 工業包装	714	1,239	1,510	2,648	4,417	7,525	18,053
工業包装作業	714	1,239	1,510	2,648	4,417	7,525	18,053
124 写真	174	158	137	138	191	156	954
肖像写真銀塩作業			1				1
肖像写真デジタル作業	174	158	136	138	191	156	953
125 調理	1,120	1,095	1,044	990	934	867	6,050
日本料理調理作業	294	264	302	277	224	222	1,583
すし料理調理作業	30	31	24	51	30	26	192
西洋料理調理作業	184	189	165	145	146	130	959
中国料理調理作業	101	138	124	105	111	92	671
麺料理調理作業	18	17	10	16	15	17	93
給食用特殊料理調理作業	493	456	419	396	408	380	2,552
126 ビルクリーニング	2,718	4,306	3,362	2,652	4,023	6,237	23,298
ビルクリーニング作業	2,718	4,306	3,362	2,652	4,023	6,237	23,298
127 ハウスクリーニング	284	327	365	345	310	198	1,829
ハウスクリーニング作業	284	327	365	345	310	198	1,829
128 産業洗浄	576	529	655	646	591	585	3,582
高压洗浄作業	573	529	655	609	590	585	3,541
化学洗浄作業	3			37	1		41
129 商品装飾展示	291	296	337	346	396	332	1,998
商品装飾展示作業	291	296	337	346	396	332	1,998
130 フラワー装飾	2,099	2,105	2,133	2,142	2,271	2,064	12,814
フラワー装飾作業	2,099	2,105	2,133	2,142	2,271	2,064	12,814
合 計	688,575	706,144	757,380	784,048	807,306	871,451	4,614,904

※：職種名における番号は、省令順に便宜的に付与したものである。

※：休止において計上されている人数は、受検者区分B又はDに係るものである。

※：受検者区分Bは、実技試験についてのみ、免除の資格を取得している者である。

※：受検者区分Dは、学科試験及び実技試験の両方の免除の資格を取得している者である。

	休止
-	設定なし

(休止又は設定なし以外の空欄は、受検申請者又は合格者がなかったことを示す)

技能検定の職種（作業）、等級区分及び対象とする技能の内容

参考資料 6

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分						対象とする技能の内容
		特級	1級	2級	3級	単一等級	外国人技能実習生向け2級、3級、基礎級(※2)	
1 ウェブデザイン *	ウェブデザイン作業		○	○				ウェブサイトのデザインに必要な技能
2 キャリアコンサルティング *	キャリアコンサルティング作業		○					個人の希望に応じて実施されるキャリアに関する相談その他の支援を行うために必要な技能
3 ピアノ調律 *	ピアノ調律作業		○	○				ピアノの音階を作る調律、鍵盤タッチを整える整調及びピアノの修理に必要な技能
4 ファイナンシャル・プランニング *	資産相談業務		○					顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談に必要な技能
	資産設計提案業務		○	○	○			
	個人資産相談業務			○	○			
	中小事業主資産相談業務			○				
	生保顧客資産相談業務			○				
	損保顧客資産相談業務			○				
	保険顧客資産相談業務				○			
5 知的財産管理 *	特許専門業務		○					知的財産の創造、保護及び活用を目的として、その管理に必要な技能
	コンテンツ専門業務		○					
	ブランド専門業務		○					
	管理業務			○	○			
6 金融窓口サービス *	金融窓口サービス		○					金融機関における窓口業務に必要な技能
	テラー業務				○			
	金融商品コンサルティング業務				○			
7 ブライダルコーディネーター *	ブライダルコーディネーター作業		○	○				顧客のニーズに沿った挙式・披露宴を企画・提案し、遂行するために必要な技能
8 接客販売 *	レディースファッション販売作業		○	○				小売店舗における対面接客に必要な技能
	メンズファッション販売作業		○	○				
	ギフト販売作業		○	○				
9 着付け *	着付け作業		○					顧客に着物を着付けるために必要な技能
10 ホテル・マネジメント *	ホテル・マネジメント作業		○	○				ホテルにおける経営管理に必要な技能
11 レストランサービス *	レストランサービス作業		○	○				レストランサービスに必要な技能
12 フィットネスクラブ・マネジメント *	フィットネスクラブ・マネジメント作業		○	○				フィットネスクラブの管理運営に必要な技能
13 ビル設備管理 *	ビル設備管理作業		○					ビル設備の運転監視・点検等に必要な技能
14 園芸装飾	室内園芸装飾作業		○	○				観賞用植物による装飾及びその維持管理に必要な技能
15 造園	造園工事作業		○	○				造園の設計図に基づく造園工事の施工に必要な技能
16 さく井	パーカッション式さく井工事作業		○				○	さく井工事の施工に必要な技能
	ロータリー式さく井工事作業		○				○	
17 金属溶解	鋳鉄溶解作業		○					金属の溶解に必要な技能
	鋳鋼溶解作業		○					
	軽合金溶解炉溶解作業		○					
18 鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業		○	○			○	鋳物製造工程における造型及び鋳込みに必要な技能
	鋳鋼鋳物鋳造作業	○	○					
	非鉄金属鋳物鋳造作業		○				○	
19 鍛造	自由鍛造作業		○				○	鍛工品の製作及び製造に必要な技能
	ハンマ型鍛造作業		○				○	
	プレス型鍛造作業		○				○	
20 金属熱処理	一般熱処理作業		○	○				金属の熱処理に必要な技能
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	○	○	○				
	高周波・炎熱処理作業		○	○				
21 粉末冶金	成形・再圧縮作業		○					焼結機械部品及び焼結含油軸受の製造に必要な技能
	焼結作業		○					
22 機械加工	普通旋盤作業		○	○			○	工作機械による金属等の切削加工、研削加工、けがき等に必要な技能
	数値制御旋盤作業		○	○			○	
	立旋盤作業		○					
	フライス盤作業		○	○			○	
	数値制御フライス盤作業		○					
	ブローチ盤作業		○					
	ボール盤作業		○					
	数値制御ボール盤作業	○	○					
	横中ぐり盤作業		○					
	ジグ中ぐり盤作業		○					
	平面研削盤作業		○	○				
	数値制御平面研削盤作業		○					
	円筒研削盤作業		○					
	数値制御円筒研削盤作業		○					
	心無し研削盤作業		○					

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					外国人技能実 習生向け2 級、3級、基 礎級 (※2)	対象とする技能の内容
		特 級	1 級	2 級	3 級	単 一 等 級		
22 機械加工 (続き)	ホブ盤作業		○					
	数値制御ホブ盤作業		○					
	歯車形削り盤作業		○					
	かさ歯車歯切り盤作業		○					
	ホーニング盤作業	○	○					
	マシニングセンタ作業		○	○			○	
	精密器具製作作業		○					
	けがき作業		○	○				
23 放電加工	形彫り放電加工作業		○					放電加工機による金属の加工に必要な技能
	数値制御形彫り放電加工作業	○	○					
	ワイヤ放電加工作業		○					
24 金型製作	プレス金型製作作業	○	○					金型の製作に必要な技能
	プラスチック成形用金型製作作業		○					
25 金属プレス加工	金属プレス作業	○	○			○		プレス機械による金属薄板の加工に必要な技能
26 鉄工	製缶作業		○					鉄鋼材の加工、取付け及び組立て並びに現図製作に必要な技能
	構造物鉄工作業		○				○	
	構造物現図作業		○					
27 建築板金	内外装板金作業		○	○			○	建築板金工事の施工に必要な技能
	ダクト板金作業		○				○	
28 工場板金	曲げ板金作業		○	○				金属薄板の加工及び組立てに必要な技能
	打出し板金作業		○	○				
	機械板金作業	○	○				○	
	数値制御タレットパンチプレス板金作業		○					
29 めっき	電気めっき作業	○	○	○			○	めっきに必要な技能
	溶融亜鉛めっき作業		○				○	
30 アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業		○				○	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化処理に必要な技能
31 溶射	防食溶射作業					○		溶射に必要な技能
	肉盛溶射作業					○		
32 金属ばね製造	線ばね製造作業		○					線ばね及び薄板ばねの製造に必要な技能
	薄板ばね製造作業		○					
33 ロープ加工	ロープ加工作業		○					ロープの加工に必要な技能
34 仕上げ	治工具仕上げ作業		○				○	手工具及び工作機械による機械部品の仕上げ及び組立てに必要な技能
	金型仕上げ作業	○	○				○	
	機械組立仕上げ作業		○	○			○	
35 切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業		○					切削工具の研削、研磨に必要な技能
	超硬刃物研磨作業		○					
36 機械検査	機械検査作業	○	○	○			○	機械の部品及び作動機構の検査に必要な技能
37 ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業	○	○				○	ダイカスト盤による製品の製造に必要な技能
	コールドチャンバダイカスト作業		○				○	
38 機械保全 *	機械系保全作業		○	○			○	機械の保全に必要な技能
	電気系保全作業	○	○	○				
	設備診断作業		○					
39 電子回路接続	電子回路接続作業					○		電子回路における部品の接続に必要な技能
40 電子機器組立て	電子機器組立て作業	○	○	○			○	電子機器の組立て及びこれに伴う修理に必要な技能
41 電気機器組立て	回転電機組立て作業		○				○	電気機器の組立て及びこれに伴う修理に必要な技能
	変圧器組立て作業		○				○	
	配電盤・制御盤組立て作業	○	○	○			○	
	開閉制御器具組立て作業		○				○	
	回転電機巻線製作作業		○				○	
	シーケンス制御作業		○	○				
42 半導体製品製造	集積回路チップ製造作業	○	○					半導体製品の製造に必要な技能
	集積回路組立て作業		○					
43 プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	○	○	○			○	半導体等の電子部品を配列・接続するためのプリント配線板の製造に必要な技能
	プリント配線板製造作業		○	○			○	
44 自動販売機調整	自動販売機調整作業	○	○					自動販売機の調整に必要な技能
45 産業車両整備	産業車両整備作業		○					産業車両の整備に必要な技能
46 鉄道車両製造・整備	機器ぎ装作業		○					鉄道車両の製造及び整備に必要な技能
	内部ぎ装作業		○					
	配管ぎ装作業		○					
	電気ぎ装作業		○					
	鉄道車両現図作業		○					
	走行装置整備作業		○					
	原動機整備作業		○					
	鉄道車両点検・調整作業		○					

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					外国人技能実 習生向け2 級、3級、基 礎級 (※2)	対象とする技能の内容
		特 級	1 級	2 級	3 級	単 一 等 級		
47 時計修理	時計修理作業		○	○				時計の修理に必要な技能
48 光学機器製造	光学ガラス研磨作業	○	○					光学機器の製造に必要な技能
	光学機器組立て作業		○					
49 内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業	○	○	○				内燃機関の製造工程における組立て及び調整に必要な技能
50 空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	○	○					空気圧装置の組立て、保全に必要な技能
51 油圧装置調整	油圧装置調整作業	○	○					油圧装置の据付け、運転整備、保守管理及び調整に必要な技能
52 縫製機械整備	縫製機械整備作業		○					縫製機械の整備に必要な技能
53 建設機械整備	建設機械整備作業	○	○					建設機械の整備に必要な技能
54 農業機械整備	農業機械整備作業		○					農業機械の整備に必要な技能
55 冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業		○	○		○		冷凍、冷却及び空気調和機器の据付け及び整備に必要な技能
56 染色	糸浸染作業		○			○		繊維品の染色及び染色補正に必要な技能
	織物・ニット浸染作業		○			○		
	型紙なせん作業		○					
	スクリーンなせん作業		○					
	染色補正作業		○					
57 ニット製品製造	丸編みニット製造作業		○			○		ニット製品の製造に必要な技能
	靴下製造作業		○			○		
58 婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業		○					婦人、子供服の製造に必要な技能
	婦人子供既製服パターンメイキング作業	○	○					
	婦人子供既製服縫製作業		○			○		
59 紳士服製造	紳士注文服製作作業	○	○					紳士服の製造に必要な技能
	紳士既製服製造作業		○			○		
60 和裁	和服製作作業		○	○				和服の仕立てに必要な技能
61 寝具製作	寝具製作作業		○			○		綿入れふとんの製作に必要な技能
62 帆布製品製造	帆布製品製造作業		○			○		帆布製品の製造及び取付けに必要な技能
63 布はく縫製	ワイシャツ製造作業		○			○		布はく縫製品の製造に必要な技能
	衛生白衣製造作業		○					
64 機械木工	機械木工作業		○					木工機械の整備及び木工機械による木材の加工に必要な技能
	木工機械整備作業		○					
65 家具製作	家具手加工作業		○	○		○		家具の製作に必要な技能
	家具機械加工作業		○					
	いす張り作業		○					
66 建具製作	木製建具手加工作業		○			○		建具の製作に必要な技能
	木製建具機械加工作業		○					
67 紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業		○			○		紙器及び段ボール箱の製造に必要な技能
	印刷箱製箱作業		○			○		
	貼箱製造作業		○			○		
	段ボール箱製造作業		○			○		
68 プリプレス	DTP作業		○					プリプレスに必要な技能
69 印刷	オフセット印刷作業		○			○		印刷に必要な技能
70 製本	製本作業		○			○		製本に必要な技能
71 プラスチック成形	圧縮成形作業		○			○		プラスチックの成形に必要な技能
	射出成形作業		○	○		○		
	インフレーション成形作業	○	○			○		
	ブロー成形作業		○			○		
	真空成形作業		○					
72 強化プラスチック成形	手積み積層成形作業		○			○		強化プラスチックの成形に必要な技能
	エポキシ樹脂積層防食作業		○					
	ビニルエステル樹脂積層防食作業		○					
73 陶磁器製造	絵付け作業		○					陶磁器の製造に必要な技能
	原型製作作業		○					
74 石材施工	石材加工作業		○			○		石材の施工に必要な技能
	石張り作業		○			○		
	石積み作業		○					
75 パン製造	パン製造作業	○	○			○		パン製造に必要な技能
76 菓子製造	洋菓子製造作業		○					菓子の製造に必要な技能
	和菓子製造作業		○					
77 製麺	機械生麺製造作業					○		製麺に必要な技能
	機械乾麺製造作業					○		
	手延べ干し麺製造作業					○		
78 ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業		○			○		ハム・ソーセージ・ベーコンの製造に必要な技能
79 水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業		○			○		かまぼこ製品の製造に必要な技能
80 みそ製造	みそ製造作業		○					みその製造に必要な技能
81 酒造	清酒製造作業		○					清酒製造に必要な技能
82 情報配線施工 *	情報配線施工作業		○	○				情報配線の施工に必要な技能
83 建築大工	大工工事作業		○	○		○		木造建築物の大工工事の施工に必要な技能
84 枠組壁建築	枠組壁工事作業					○		枠組壁工事に必要な技能

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					外国人技能実 習生向け2 級、3級、基 礎級 (※2)	対象とする技能の内容
		特 級	1 級	2 級	3 級	単 一 等 級		
85 かわらぶき	かわらぶき作業		○	○			○	かわらぶきに必要な技能
86 とび	とび作業		○	○			○	とび工事の施工に必要な技能
87 左官	左官作業		○	○			○	左官工事の施工に必要な技能
88 築炉	築炉作業		○				○	工業用炉の築造及び修理に必要な技能
89 ブロック建築	コンクリートブロック工事業		○	○				コンクリートブロック工事の施工に必要な技能
90 エーエルシーパネル施工	エーエルシーパネル工事業					○		エーエルシーパネル工事の施工に必要な技能
91 タイル張り	タイル張り作業		○				○	タイル工事の施工に必要な技能
92 畳製作	畳製作作業		○					畳の製作、敷込み及び修理に必要な技能
93 配管	建築配管作業		○	○			○	配管工事の施工に必要な技能
	プラント配管作業		○	○			○	
94 厨房設備施工	厨房設備施工作業		○					業務用厨房設備工事の施工に必要な技能
95 型枠施工	型枠工事業		○	○			○	型枠工事の施工に必要な技能
96 鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業		○	○				鉄筋工事の施工に必要な技能
	鉄筋組立て作業		○	○			○	
97 コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事業		○				○	コンクリート圧送工事の施工に必要な技能
98 防水施工	アスファルト防水工事業		○					防水工事の施工に必要な技能
	ウレタンゴム系塗膜防水工事業		○					
	アクリルゴム系塗膜防水工事業		○					
	合成ゴム系シート防水工事業		○					
	塩化ビニル系シート防水工事業		○					
	セメント系防水工事業		○					
	シーリング防水工事業		○				○	
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事業		○					
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事業		○					
	FRP防水工事業		○					
99 樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事業		○					樹脂接着剤注入工事の施工に必要な技能
100 内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事業		○	○			○	内装仕上げ工事の施工に必要な技能
	カーペット系床仕上げ工事業		○	○			○	
	木質系床仕上げ工事業		○					
	鋼製下地工事業		○	○			○	
	ボード仕上げ工事業		○	○			○	
	カーテン工事業		○	○			○	
	化粧フィルム工事業		○					
101 熱絶縁施工	保温保冷工事業		○				○	熱絶縁工事の施工に必要な技能
	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事業		○					
102 カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事業		○					金属製カーテンウォール工事の施工に必要な技能
103 サッシ施工	ビル用サッシ工事業		○				○	サッシ工事の施工に必要な技能
104 自動ドア施工	自動ドア工事業		○					自動ドア工事の施工に必要な技能
105 バルコニー施工	金属製バルコニー工事業					○		バルコニー工事の施工に必要な技能
106 ガラス施工	ガラス工事業		○					ガラス工事の施工に必要な技能
107 ウェルポイント施工	ウェルポイント工事業		○				○	ウェルポイント工事の施工に必要な技能
108 テクニカルイラストレー ション	テクニカルイラストレーション手書き作業		○	○				テクニカルイラストレーションの作成に必要な技能
	テクニカルイラストレーションCAD作業		○	○				
109 機械・プラント製図	機械製図手書き作業		○	○				機械及びプラント配管の製図に必要な技能
	機械製図CAD作業		○	○				
	プラント配管製図作業		○					
110 電気製図	配電盤・制御盤製図作業		○	○				電気機器の製図及び写図に必要な技能
111 化学分析	化学分析作業		○	○				化学的成分の分析に必要な技能
112 金属材料試験	機械試験作業		○					金属材料の試験に必要な技能
	組織試験作業		○					
113 貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業		○	○				貴金属装身具の製作に必要な技能
114 印章彫刻	木口彫刻作業		○					印章の彫刻に必要な技能
115 ガラス用フィルム施工 *	自動車フィルム作業		○					自動車用又は建築用窓ガラスのガラス用フィルム施 工に必要な技能
	建築フィルム作業		○					
116 表装	表具作業		○					表具品の製作及び壁装に必要な技能
	壁装作業		○				○	

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					外国人技能実 習生向け2 級、3級、基 礎級 (※2)	対象とする技能の内容
		特 級	1 級	2 級	3 級	単 一 等 級		
117 塗装	木工塗装作業		○		○			塗装に必要な技能
	建築塗装作業		○				○	
	金属塗装作業		○		○		○	
	鋼橋塗装作業		○				○	
	噴霧塗装作業		○				○	
118 路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ－工事作業						○	路面標示工事の施工に必要な技能
	加熱ペイントマシンマーカ－工事作業						○	
119 塗料調色	調色作業						○	塗料調色に必要な技能
120 広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ作業		○					広告物の広告部分の製作に必要な技能
	広告面プラスチック仕上げ作業		○					
	広告面粘着シート仕上げ作業		○		○			
121 義肢・装具製作	義肢製作作業		○					義肢・装具の製作及び修理に必要な技能
	装具製作作業		○					
122 舞台機構調整	音響機構調整作業		○		○			ホール・劇場等の舞台における音響機構の調整操作に必要な技能
123 工業包装	工業包装作業		○				○	工業製品の輸送用包装に必要な技能
124 写真	肖像写真デジタル作業		○		○			肖像写真の撮影及び制作に必要な技能
125 調理 *	日本料理調理作業						○	調理作業に必要な技能
	すし料理調理作業						○	
	西洋料理調理作業						○	
	中国料理調理作業						○	
	麺料理調理作業						○	
	給食用特殊料理調理作業						○	
126 ビルクリーニング *	ビルクリーニング作業		○		○		○	ビル内の清掃に必要な技能
127 ハウスクリーニング *	ハウスクリーニング作業						○	在宅家屋や不動産物件を対象に、浴室、台所等の家屋の一部又は全部及び設備機器の清掃に必要な技能
128 産業洗浄	高圧洗浄作業						○	産業用設備、上下水道管等の洗浄に必要な技能
	化学洗浄作業						○	
129 商品装飾展示	商品装飾展示作業		○		○			商品の装飾展示に必要な技能
130 フラワー装飾	フラワー装飾作業		○		○			生花等による花環、花束等の製作及び会場祭壇等の装飾に必要な技能

※1：技能検定職種欄における番号は、職業能力開発促進法施行規則別表第13の3の3において規定される検定職種順に便宜的に付与したものである。

また、*は指定試験機関により試験業務が実施される職種である。

※2：基礎級の選択作業は、通知（技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目）に基づくものを表記した。